

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン <ビジョン編> (案)

みなさんからのご意見を募集します！

～パブリックコメントの実施について～

募集期間：令和4年（2022年）5月23日（月）から
令和4年（2022年）7月1日（金）まで【必着】

このたび札幌市では、今後10年のまちづくりの基本的な指針となる「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン<ビジョン編> (案)」を取りまとめましたので、広く市民のみなさんにお知らせし、ご意見を募集いたします。市民のみなさんと一緒により良い計画としていくため、多くの方からのご意見をお待ちしております。

お寄せいただいたご意見を参考とし、令和4年(2022年)10月頃に計画を策定する予定です。

※この冊子の内容や参考資料は札幌市公式ホームページでも見ることができます。

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/vision/vision2/index.html>

※いただいたご意見については、個別の回答はいたしません。ご意見の概要とご意見に対する市の考え方について、別途ホームページなどでご紹介します。

資料の配布場所

以下の場所で資料の配布を行っております。

○札幌市役所本庁舎5階 まちづくり政策局政策企画部企画課
2階 市政刊行物コーナー

○各区役所

○各まちづくりセンター

令和4年(2022年)5月
札幌市

市政等資料番号
01-B01-22-789

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン<ビジョン編>の構成

第1章 はじめに（P1～4）

策定の趣旨、位置付け・構成、計画期間

第2章 札幌市の現在と将来に関する考察（P5～46）

札幌市の歴史、札幌市の魅力・特徴、第1次戦略ビジョンに基づくまちづくりの取組結果、昨今の社会経済情勢、SDGsの視点から見た札幌市

第3章 目指すべき都市像とまちづくりの重要概念（P47～50）

<札幌市の現在と将来に関する考察のまとめ>
人口減少の緩和を進めることはもとより、人口構造を始めとする様々な変化に大きな影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくことが必要

目指すべき都市像

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと
新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ



まちづくりの重要概念

ユニバーサル(共生)

誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現

ウェルネス(健康)

誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現

スマート(快適・先端)

誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会の実現

第4章 まちづくりの基本目標（P51～84）

子ども
若者

生活
暮らし

地域

安全
安心

経済

スポーツ
文化

環境

都市
空間

第5章 目指すべき都市像の実現とまちづくりの基本目標の達成に向けて（P85～87）

市民が主役のまちづくり・多様な主体による連携

北海道と共に発展する札幌市

SDGsの視点を踏まえたまちづくり

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン<戦略編>の策定

第1章 はじめに

- 1 策定の趣旨
- 2 位置付け・構成
- 3 計画期間

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

札幌市では、少子高齢化と人口減少社会の到来を見据え、令和4年（2022年）を目標年次とする「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下「第1次戦略ビジョン」という。）を平成25年（2013年）に策定し、計画的にまちづくり¹を進めてきました。

札幌市の人口はこれまで増加傾向が続いてきましたが、減少局面を迎えており、人口構造に変化が生じることが予想されています。また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の行動変容やデジタル化の進展など、世界の社会経済情勢も大きく変わっていくことが見込まれており、こうした状況を的確に捉え、様々な環境の変化を見通しながら、北海道や道内他市町村とも連携して危機感を持ち対応していくことが求められています。

また、札幌市は、令和4年（2022年）に市制施行100周年を迎えます。魅力的なこのまちを次の世代に引き継いでいくため、SDGs²の視点を踏まえ、持続可能³なまちづくりを進めていくとともに、都市としての価値を創造し、高めていくことが必要です。

そこで、市民、企業、行政などの多様な主体が札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくために、次の新たな100年の礎となる今後10年のまちづくりの基本的な指針として、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下「第2次戦略ビジョン」という。）を策定します。

¹ 【まちづくり】 快適な生活環境の確保、地域社会における安全や安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体。札幌市自治基本条例第2条第2項に規定するまちづくりと同義

² 【SDGs】 Sustainable Development Goals の略。平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された令和12年（2030年）までの世界共通の目標である「持続可能な開発目標」のこと。「誰一人取り残さない」という理念の下、17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）で構成され、全ての主体が取り組む普遍的なもの

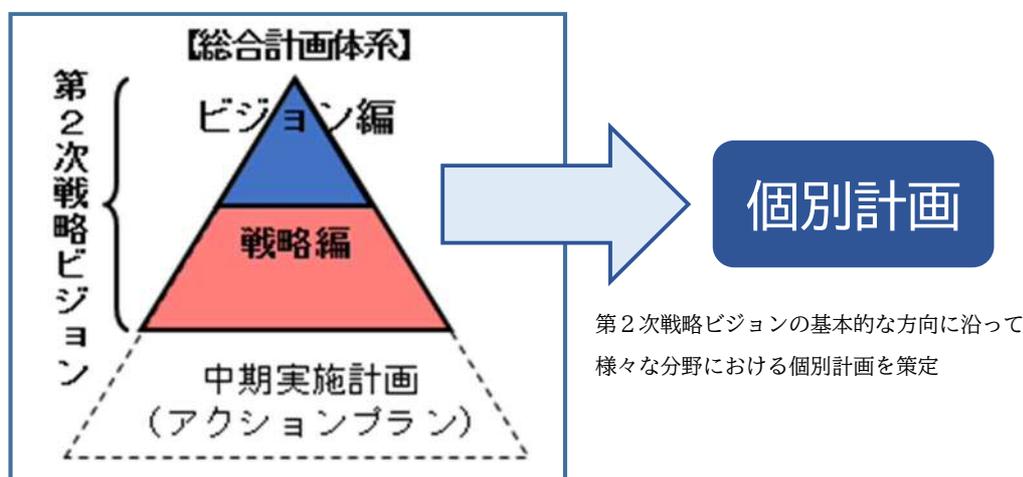
³ 【持続可能】 人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念。環境問題やエネルギー問題だけでなく、経済や社会など人間活動全般に用いられる。

2 位置付け・構成

第2次戦略ビジョンは、まちづくりの基本的な指針として、札幌市自治基本条例第17条の規定に基づき策定するもので、札幌市の計画体系では最上位に位置し、様々な分野における個別計画はこれに沿って策定されます。

第2次戦略ビジョンは、「ビジョン編」と「戦略編」で構成します。「ビジョン編」では、札幌市の強み・魅力、第1次戦略ビジョンに基づくまちづくりの取組結果と課題などを基に、札幌市の現在と将来に関する考察を行うとともに、この考察を踏まえ、私たちが目指す札幌市の将来の姿である「目指すべき都市像」やこの都市像の実現に向けた「まちづくりの基本目標」（政策の基本的な方向性）を定めます。「戦略編」では、ビジョン編に掲げる「まちづくりの基本目標」の達成に向けて札幌市（行政）が取り組む手法（施策）を定めます。

また、第2次戦略ビジョンに基づいて札幌市（行政）が行う個々の事業については、中期実施計画（アクションプラン）に定めます。



ビジョン編	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき都市像 ・目指すべき都市像の実現に向けたまちづくりの基本目標（政策の基本的な方向性）
戦略編	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの基本目標の達成に向けて札幌市（行政）が取り組む手法（施策）
中期実施計画 （アクションプラン）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次戦略ビジョンに基づいて札幌市（行政）が行う事業

3 計画期間

第2次戦略ビジョンの計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。

なお、第1次戦略ビジョンの計画期間は令和4年度（2022年度）まででしたが、社会経済情勢の変化や令和4年（2022年）に市制施行100周年を迎えることを踏まえ、次の新たな100年の礎となる今後10年のまちづくりの基本的な指針を示す観点から、第2次戦略ビジョンを1年前倒しして策定します。

第2章 札幌市の現在と将来に関する考察

- 1 札幌市の歴史
- 2 札幌市の魅力・特徴
- 3 第1次戦略ビジョンに基づくまちづくりの取組結果
- 4 昨今の社会経済情勢
- 5 SDGsの視点から見た札幌市

第2章 札幌市の現在と将来に関する考察

札幌市はこれまで魅力や特徴を生かし、世界的な大都市へと飛躍的な発展を遂げてきました。

しかし、今後は少子高齢化を始め、第1次戦略ビジョンに基づくまちづくりの取組結果などから導き出される様々な課題への対応が必要になるほか、札幌市を取り巻く社会経済情勢はこれからも大きく変化していくことが見込まれ、この変化を的確に捉え、危機感を持ち対応していくことが求められます。この章では、市民アンケートの結果やSDGsの視点を踏まえながら、札幌市の現在と将来に関する考察を示します。

1 札幌市の歴史

札幌市は、自然の恵みと共に暮らしてきた人たちと、日本各地から移り住んできた人たちが、それぞれの伝統と文化を紡ぎ、育みながら、外国の先進の英知を取り入れ、世界的な大都市へと飛躍的な発展を遂げてきました。

■明治・大正■

明治2年（1869年）に開拓使⁴が設置され、初代長官に鍋島直正^{なべし まなおまさ}が、判官に島義勇^{しまよし たけ}や岩村通俊^{いわむらみちとし}らが任命されました。

また、蝦夷地は北海道と改称され、石狩に本府⁵建設の準備を命じられた島義勇らは、本府地の選定を開始しました。その後、東久世通禧^{ひがしきよとみ}や黒田清隆^{くろだきよたか}らが視察に訪れ、札幌への本府建設が決定されました。黒田清隆は、開拓顧問にホーレス・ケプロンを始めとして、エドウィン・ダンなどの多くの外国人技師らを雇い入れ、先進国の近代的な農工業の知識や経験、専門技術などを受け入れることにより、開拓の革新を図りました。

明治9年（1876年）には、現在の北海道大学の前身である札幌農学校が開校し、マサチューセッツ州立農科大学からウィリアム・クラークを教頭として迎えました。また、明治19年（1886年）には、北海道庁が札幌に設置され、初代長官には岩村通俊が命ぜられました。

大正11年（1922年）8月1日には市制が施行され、当時の人口は127,044人（戸数22,915戸）、面積は約24km²でした。



明治30年（1897年）の繁華街（南1西3）
<資料>札幌市

■昭和■

昭和2年（1927年）、豊平町・琴似村・藻岩村・白石村・札幌村の1町4村の一部を含む地域が都市計画区域に指定され、上下水道や道路の整備などが進みました。

昭和22年（1947年）には、市長が初めて公選となり、第2次世界大戦後の市民生活の再建を進めるとともに、昭和25年（1950年）には、第1回さっぽろ雪まつりが開催されました。

⁴ 【開拓使】明治2年（1869年）に北海道とサハリン（樺太）の開拓のために設けられた日本の官庁

⁵ 【本府】役所や役場を指す名称

昭和38年(1963年)には、“札幌”をより豊かで明るく住みよいまちにすることを念願し、市民の総意として札幌市民憲章が制定されました。

そして、昭和45年(1970年)には人口が100万人を超えるとともに、昭和47年(1972年)の札幌オリンピック開催が決定すると、オリンピック関連施設のほか、市役所新庁舎、地下街、地下鉄などが整備され、民間資本の建設ラッシュとあいまって都心の様相は一変しました。また、政令指定都市⁶に移行し、中央・北・東・白石・豊平・南・西の7区体制となりました。

こうした中で海外の都市との交流も活発となり、昭和34年(1959年)のポートランド市(アメリカ合衆国)を始め、その後もミュンヘン市(ドイツ連邦共和国)、瀋陽市(中華人民共和国)と姉妹・友好都市⁷の盟約を結びました。



昭和34年(1959年)、ポートランドと姉妹都市提携盟約書に調印
＜資料＞札幌市



昭和47年(1972年)開催の札幌オリンピック
＜資料＞札幌市

■平成・令和■

人口の増加などを受け、平成元年(1989年)に白石区と西区を分区し、それぞれ厚別区と手稲区を設置しました。また、平成9年(1997年)には豊平区を分区し、清田区を設置したことにより10区体制となり、平成27年(2015年)には人口が195万人に達しました。

市民の生活意識や価値観が多様化する中、札幌コンサートホール(Kitaru)や札幌ドーム、札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)や札幌市民交流プラザが整備されるなど、市民生活の質的な充実が図られてきました。

また、さっぽろ雪まつり、国際教育音楽祭であるパシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)、YOSAKOIソーラン祭りなども、現在では国際的なイベントに成長しています。



札幌ドーム
＜資料＞札幌市



パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)
＜資料＞札幌市

⁶ 【政令指定都市】人口50万人以上の市で、地方自治法第252条の19の規定に基づいて政令によって指定されたもの

⁷ 【姉妹・友好都市】盟約を結び、文化やスポーツ、教育、経済などの様々な分野で交流を行う都市。札幌市は、ポートランド市(アメリカ合衆国)、ミュンヘン市(ドイツ連邦共和国)、瀋陽市(中華人民共和国)、ノボシビルスク市(ロシア連邦)、大田広域市(大韓民国)の5都市と姉妹・友好都市の盟約を結んでいる(令和4年(2022年)1月現在)。

一方で、平成30年（2018年）9月には北海道胆振東部地震が発生し、液状化現象による住宅への被害、道路の隆起や陥没、断水などに加え、道内全域の約295万戸が停電するブラックアウトに見舞われました。

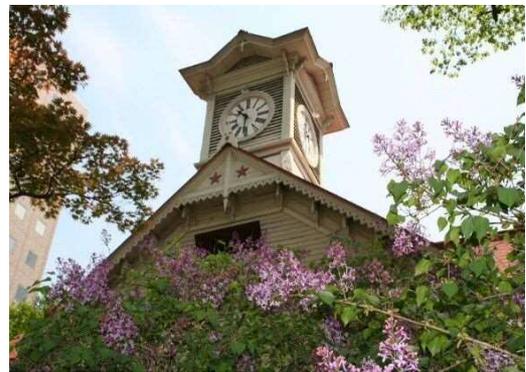
令和元年（2019年）以降は、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、札幌市でも市民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。また、これまで増加を続けてきた人口も減少局面を迎えており、さらに、かつて経験したことのない超高齢社会⁸を迎えつつあります。

トピック — 札幌市民憲章（昭和38年（1963年）11月3日制定）

“わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。”

札幌市民憲章は、“札幌”をより豊かで明るく住みよいまちにすることを念願して、昭和38年（1963年）11月3日に市民の総意として制定されました。

人口増加や都市化により、人と人との結びつきが薄れ、市民の連帯意識や公德心⁹が低下してきたことから、市民が毎日の生活を送る上で、心のよりどころとなるものを市民自身の手によってつくろうという考えから、市民各層の代表者によって制定されたものです。この市民憲章は、今も札幌市における暮らしの中で広く親しまれています。



札幌市時計台 <資料>札幌市

前章：わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。

1章：元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。

2章：空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。

3章：きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

4章：未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。

5章：世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

⁸ 【超高齢社会】 総人口に占める65歳以上人口の割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」、14%以上21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

⁹ 【公德心】 社会生活をする上で守るべき道徳（公德）を重んじる精神

2 札幌市の魅力・特徴

(1) 市民愛着度の高さ

「令和3年度市民意識調査」の結果によると、市民の「札幌の街に対する愛着度」は、92.3%（「好き」の68.7%と「どちらかといえば好き」の23.6%の合計）と極めて高くなっています。その理由としては、「地下鉄やJRなど公共交通機関が整備されているから」、「緑が多く自然が豊かだから」、「四季の変化がはっきりしていて、季節感があるから」が多く挙げられています。

また、市民の札幌市への定住意欲度も他都市に比べて高く、市民の札幌市に対する愛着度の高さがうかがえます。

■札幌の街に対する愛着度



<資料>札幌市(令和3年度(2021年度))

■定住意欲度

順位	自治体名(都道府県名)
1	福岡市(福岡県)
2	神戸市(兵庫県)
3	札幌市(北海道)
4	金沢市(石川県)
5	高槻市(大阪府)

<資料>株式会社ブランド総合研究所「市版SDGs調査2020」

■札幌が好きな理由

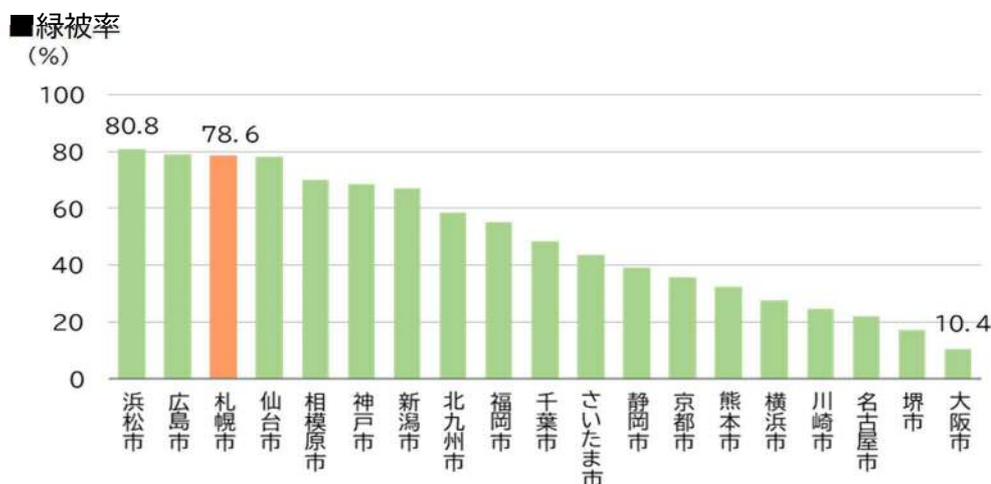


<資料>札幌市(令和3年度(2021年度))

(2) 豊かな自然環境

① みどり豊かな自然

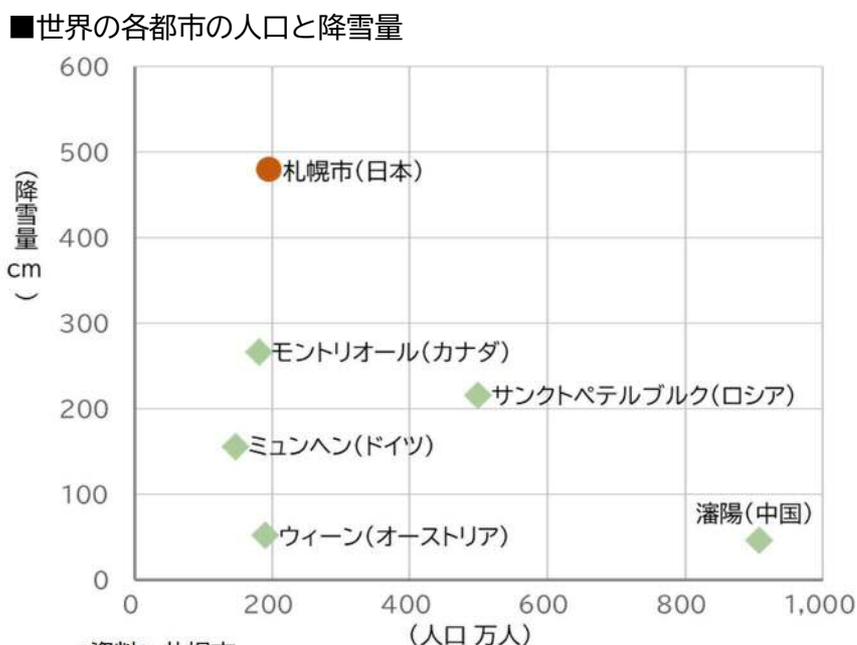
石狩平野の南西部に位置し、豊平川を始めとする多くの河川が流れ、市街地の周囲にはみどり豊かな自然環境が広がり、政令指定都市の中でも高い緑被率¹⁰となっています。



<資料>国土交通省「令和2年度都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査」
※数値不明の都市を除く政令指定都市比較を記載。

② 変化に富んだ気候

気候は、夏は爽やかで過ごしやすく、冬は積雪寒冷であるのが特徴で、四季の変化が鮮明です。札幌市は、年間約5mもの降雪がありながら190万人を超える人口を有する、自然と都市が共存する世界に類を見ない都市であるといえます。

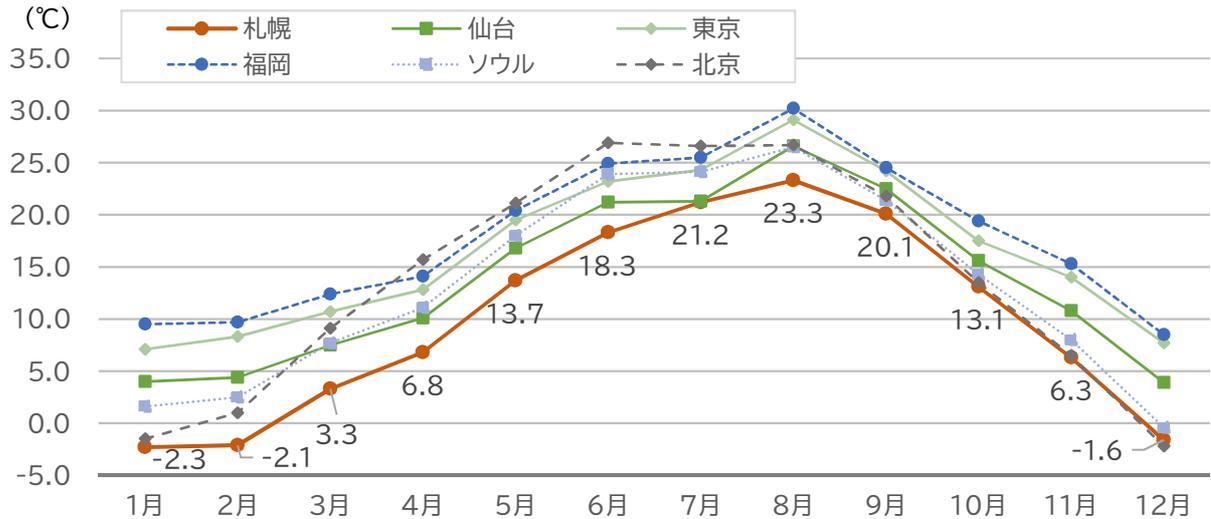


<資料>札幌市

※ 人口・降雪量の計測年は都市によって異なる(札幌市の人口は令和4年現在、降雪量は平成3年(1991年)から令和2年(2020年)までの平均としている。)。人口が100万人以上で降雪地域に位置する世界の主要都市との比較。

¹⁰ 【緑被率】一定の広がり地域における、樹林・草地、農地、園地などの緑で覆われる土地の面積の割合。自然度を表す指標の一つ

■各都市の月別平均気温



<資料> 気象庁(令和2年(2020年))

※日本の各地域(北日本、東日本、西日本)の主要都市と日本とほぼ同緯度に位置する東アジアの主要都市との比較。

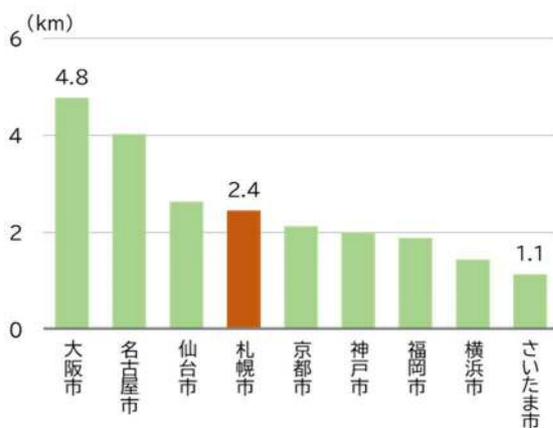
(3) 都市機能¹¹⁾の集積

① 地下鉄やJRなどの骨格的な公共交通ネットワーク

札幌市の地下鉄は、札幌市の公共交通機関の主役を担っており、南北線、東西線、東豊線の営業キロ¹²⁾は合わせて48km となっているほか、人口10万人当たりの営業キロも地下鉄が整備されている政令指定都市の中では上位に位置しています。

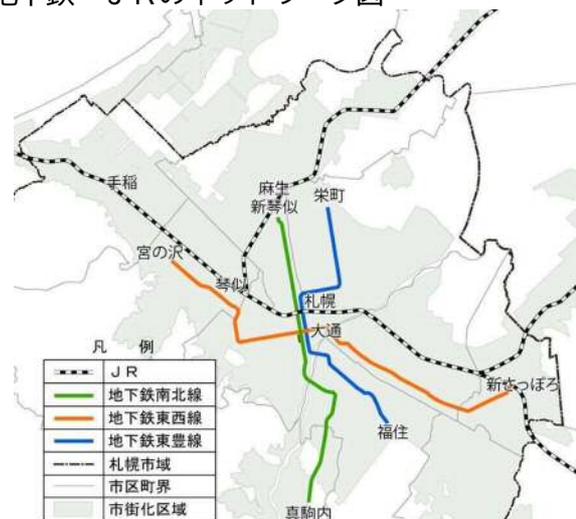
また、札幌市内の鉄道(JR)は、市内の輸送のみならず、長距離の移動に優れた大量輸送機関として都市間輸送の役割も担っており、JR函館本線、JR千歳線、JR札幌線の市内の営業キロは合わせて50.6 km となっています。

■人口10万人当たりの地下鉄営業キロ



<資料> 各市(平成30年度(2018年度))

■地下鉄・JRのネットワーク図



<資料> 札幌市

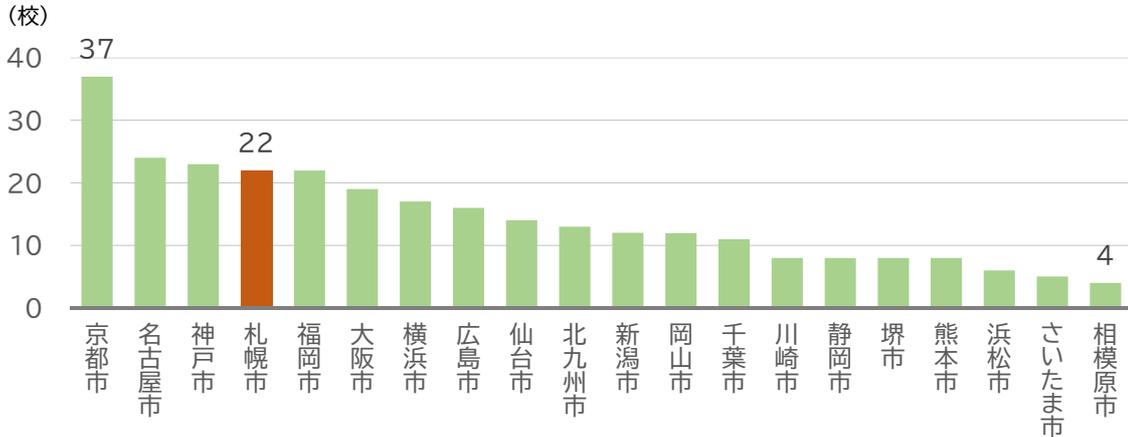
¹¹⁾ 【都市機能】都市の持つ種々の働きのことで、商業、居住、工業、交通、政治、行政、教育などの諸活動によって担われる。

¹²⁾ 【営業キロ】地下鉄や鉄道、バスなどの営業区間の距離をキロメートル単位で表したもの

② 大学などの研究機関の集積

大学などの研究機関が数多く集積し、「再生医療」や「がん治療」、「AI¹³研究」などの分野において先進的な研究が行われています。

■都市別立地大学・短大数



<資料>文部科学省「学校基本調査」(令和2年度(2020年度))
※学校数は大学本部の所在地による。

③ ICT関連企業¹⁴の集積

昭和60年(1985年)に、全国に先駆けて情報通信事業者の研究開発型産業団地である札幌テクノパークを造成しました。現在では、札幌市内のIT産業の事業所数は約650と政令指定都市の中で5番目に多く、従業員数は約16,000人と政令指定都市の中で6番目に多いなど、ICT関連企業が集積している都市となっています。

■IT産業の事業所数



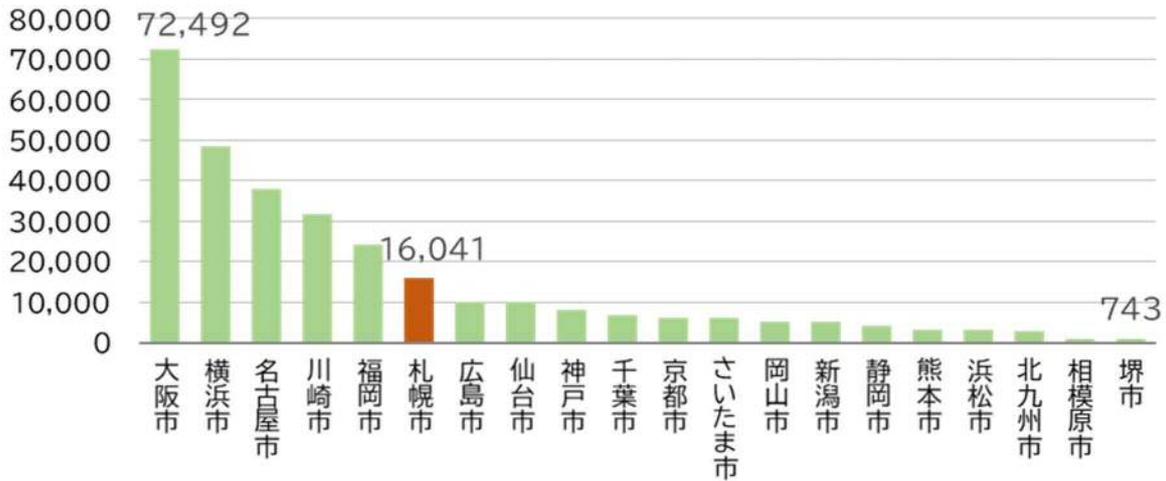
<資料>総務省統計局「経済センサス」(平成28年(2016年))

¹³ 【AI】Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス) の略。人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術

¹⁴ 【ICT関連企業】情報サービス業などのICT (Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。IT (Information Technology) も同義として用いられる。) に関連する企業

■ IT産業の従業員数

(従業員数)



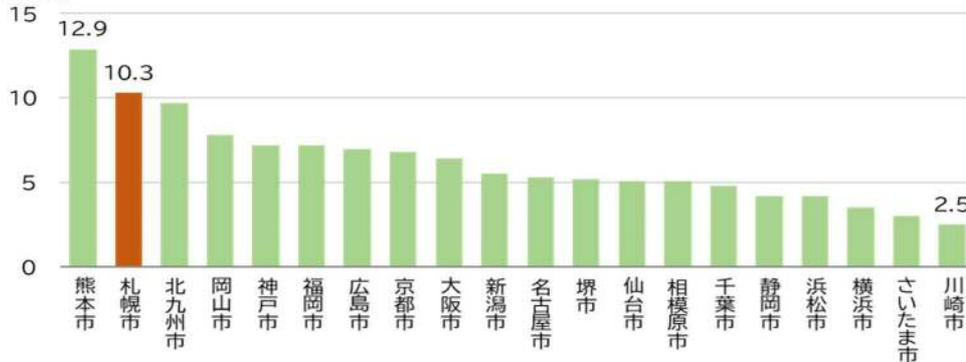
<資料>総務省統計局「経済センサス」(平成28年(2016年))

④ 医療機能の集積

人口10万人当たりの一般病院数は高い水準にあり、国内でも有数の医療機能が集積された都市であるといえます。

■人口10万人当たりの一般病院数

(施設数)



<資料>厚生労働省「医療施設調査」(令和元年(2019年))、各市

⑤ 都心¹⁵から近いウィンタースポーツ環境

さっぽろ雪まつりを始めとして市民に雪を楽しむ文化が根付いています。札幌市では、世界でも有数のパウダースノーが満喫できる上級者向けから、子どもでも安心して楽しむことができる初心者向けまで、幅広い需要に対応したスキー場が点在し、これらは都心から車で60分以内にアクセスが可能です。

また、昭和47年（1972年）の札幌オリンピック開催以降、ウィンタースポーツの国際大会の開催実績が数多くあるほか、北海道の食に代表されるような観光客を引き付ける多くの魅力が集まる都市であることから、これらの強みや魅力を生かし、令和12年（2030年）の冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指しています。



札幌市大倉山ジャンプ競技場
＜資料＞札幌市

⑥ 身近な文化芸術

平成18年（2006年）に「創造都市¹⁶さっぽろ宣言」を行い、平成25年（2013年）には「メディアアーツ都市¹⁷」として、ユネスコ創造都市ネットワーク¹⁸への加盟が認定されました。札幌市は、札幌文化芸術劇場（hitaru）を始めとして、札幌芸術の森や札幌コンサートホール（Kitara）などの文化芸術施設が整備され、市民が身近に文化芸術を親しむことのできる環境が形成されています。



札幌文化芸術劇場（hitaru）
＜資料＞札幌市



札幌コンサートホール（Kitara）
＜資料＞札幌市

¹⁵ 【都心】 JR札幌駅北口一帯・大通と東8丁目・篠路通の交差点付近・中島公園の北端付近・大通公園の西端付近を頂点として結ぶ、北海道・札幌市の魅力と活力をけん引し、国際競争力を備えた高次の都市機能が集積するエリア

¹⁶ 【創造都市】 文化芸術の多様な表現に代表される創造性を生かし、産業振興や地域の活性化などのまちづくりを進めている都市

¹⁷ 【メディアアーツ都市】 ユネスコ創造都市ネットワークの登録分野の一つで、デジタル技術などを用いた新しい文化的・クリエイティブ産業の発展を目指す都市であり、都市生活の改善に結びつくメディア芸術の振興や文化多様性の理解と市民参加を促す電子芸術の成長をけん引するもの

¹⁸ 【ユネスコ創造都市ネットワーク】 創造的・文化的な産業の育成や強化によって都市の活性化を目指す世界の都市が、国際的な連携・相互交流を行うことを支援するため、平成16年（2004年）にユネスコが創設したネットワーク

(4) 環境面での高い評価

平成20年(2008年)に「環境首都・札幌」宣言を行い、令和2年(2020年)1月には国際的な環境性能評価システムである「LEED¹⁹ for Cities and Communities」において、日本の都市で初となる最高ランクの「プラチナ」認証を取得しました。札幌市は、特に「エネルギー」や「水」の分野で高い評価を受けています。



LEEDのプラチナ認証
＜資料＞札幌市

(5) スタートアップ・エコシステム²⁰の拠点としての評価

札幌市では、多くのスタートアップを生み出し、集積させることにより、新たな産業を創出することを目的に、「STARTUP CITY SAPPORO²¹」を令和元年(2019年)に開始し、スタートアップに対する多様な取組を展開しています。

こうした取組によるスタートアップ・エコシステムの形成が評価され、令和2年(2020年)7月には、内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」におけるスタートアップ・エコシステム拠点都市²²に選定されました。



startup city
sapporo

＜資料＞札幌市

(6) 都市としての高いブランドイメージ²³

都市のブランドイメージについても、民間調査機関による魅力度ランキングで1位になるなど、全国的に高い評価を受けています。特に観光意欲度や食品の産品想起率²⁴などが高くなっています。

■地域ブランド調査2021の結果

項目	1位	2位	3位	4位	5位
魅力度	札幌市	函館市	京都市	小樽市	鎌倉市
情報接触度	熱海市	札幌市	渋谷区	京都市	大阪市
居留意欲度	横浜市	神戸市	札幌市	京都市・福岡市	
観光意欲度	札幌市	函館市	京都市	小樽市	富良野市
産品想起率〈食品〉	札幌市	夕張市	仙台市	函館市	喜多方市

＜資料＞株式会社ブランド総合研究所

¹⁹ 【LEED】Leadership in Energy and Environment Designの略。米国グリーンビルディング協会が開発・運用する、国際的に最も認知されている環境性能評価システム

²⁰ 【スタートアップ・エコシステム】起業家、起業支援者、企業、大学、金融機関、公的機関などが結びつき、スタートアップ(社会や多くの人々が抱える課題を解決するため、革新的なアイデアや技術などを基に、新しい形態のサービスやビジネスを展開する企業のうち、社会に影響を与えることが期待でき、短期間で急成長を志向するもの)を生み出し、それがまた優れた人材・技術・資金を呼び込み、発展を続けることを生態系になぞらえたもの

²¹ 【STARTUP CITY SAPPORO】スタートアップに対する支援を行うため、令和元年(2019年)に開始したプロジェクト。「札幌・北海道から世界を変えるスタートアップの事業成長を支援する」ことを目的に、情報発信やコミュニティの形成、各種相談会の開催、人材育成など、スタートアップに対する多様な支援を実施している。

²² 【スタートアップ・エコシステム拠点都市】スタートアップやその支援者の一定の集積と潜在力を有する都市のうち、地方自治体、大学、民間組織などが策定したスタートアップ・エコシステムに関する拠点形成計画について内閣府の認定を受けたもの。文部科学省、経済産業省その他の関係省庁と連携し、国の補助事業や海外展開支援、規制緩和などを積極的に実施する。

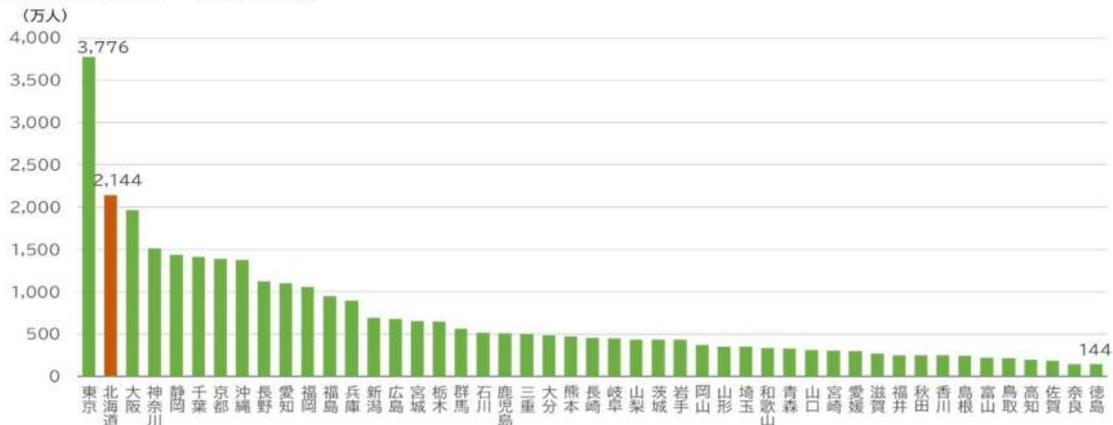
²³ 【ブランドイメージ】ある商品銘柄などに対して社会や消費者が抱いている印象。ここでは、都市や地域のほか、そこで創出される産品やサービスなどに対する印象をいう。

²⁴ 【産品想起率】産品を思い浮かぶことができる割合

(8) 観光満足度の高さ

北海道は、雄大な自然環境や豊富な食などを有し、東京都に次いで宿泊者数が多い人気観光地となっています。また、札幌市は北海道観光における中心都市であり、年間を通じて多彩なイベントが開催され、まちににぎわいが創出されているとともに、食やショッピングなどの都市観光に強みを持ち、交通アクセスの利便性も高いことから、例年多くの観光客が訪れています。札幌の観光地としての総合満足度は、国内客・海外客共に高い数値となっており、観光客から魅力的なまちとして評価されています。

■都道府県別延べ宿泊者数



<資料>観光庁「宿泊旅行統計調査」(令和2年(2020年))

■イベント来場者数 (千人)

イベント	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さっぽろライラックまつり	499	593	704	691	687	699	中止
YOSAKOI ソーラン祭り	1,875	1,987	2,054	1,888	1,929	2,111	中止
さっぽろ夏まつり	2,176	1,879	2,001	1,878	1,831	2,004	中止
さっぽろオータムフェスト	2,009	2,203	2,372	2,032	1,720	2,346	—
さっぽろ雪まつり	2,350	2,609	2,643	2,543	2,737	2,021	—

<資料>札幌市(令和2年度(2020年度))

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、さっぽろライラックまつり・YOSAKOI ソーラン祭り・さっぽろ夏まつりは中止。さっぽろオータムフェスト・さっぽろ雪まつりはオンライン開催のため、来場者数は計測不能。



YOSAKOI ソーラン祭り

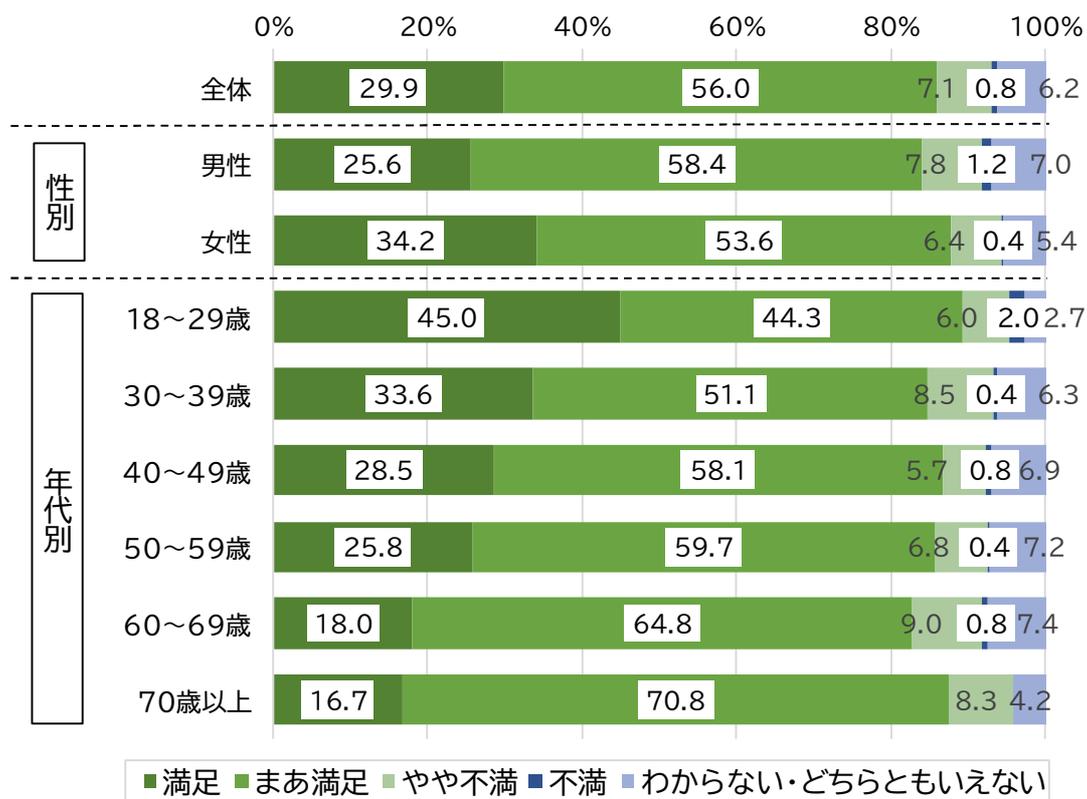
<資料>YOSAKOI ソーラン祭り組織委員会



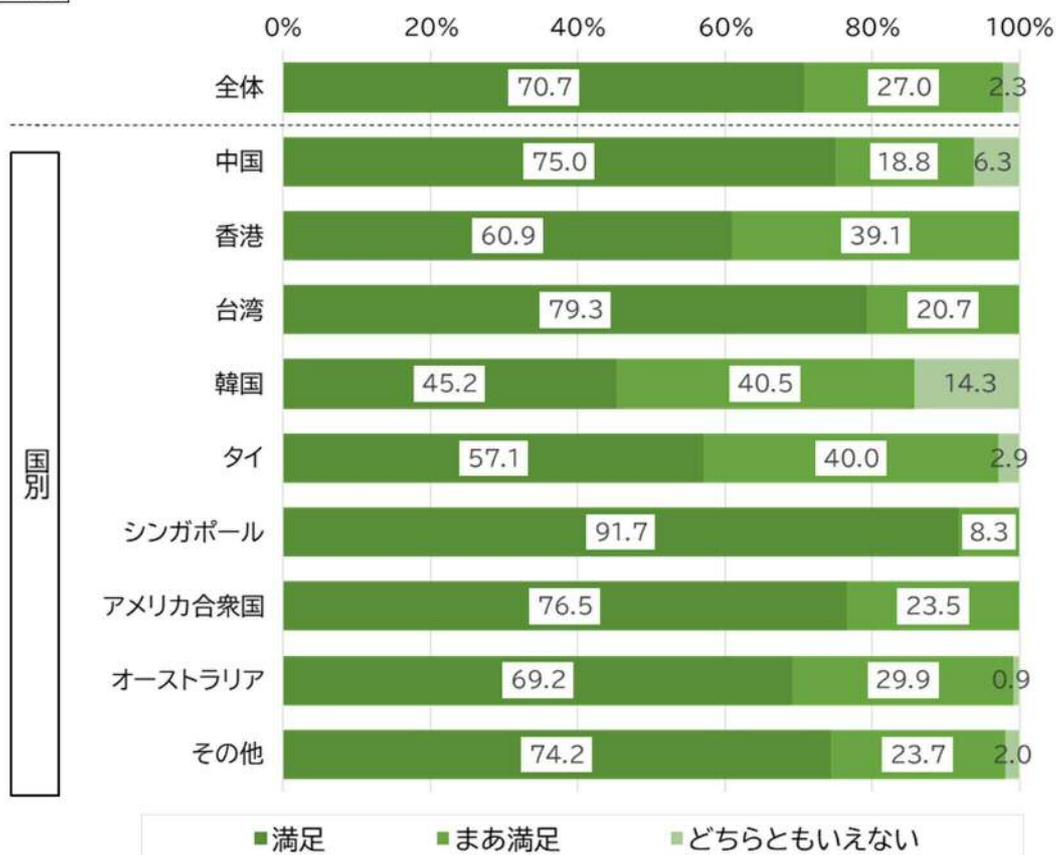
さっぽろオータムフェスト <資料>札幌市

■観光地としての総合満足度（国内客・海外客）

国内客



海外客

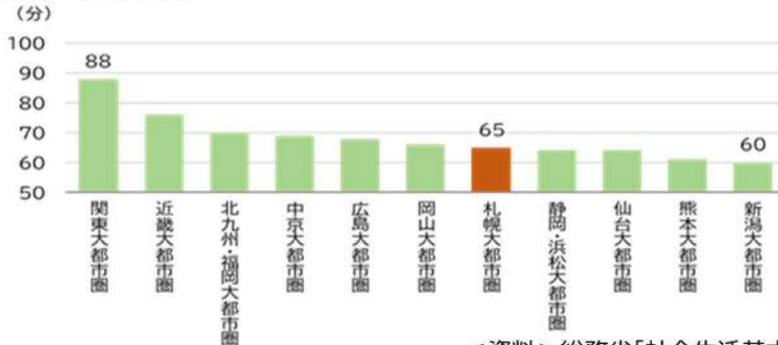


<資料>札幌市(令和元年度(2019年度))

(9) 住みやすさ

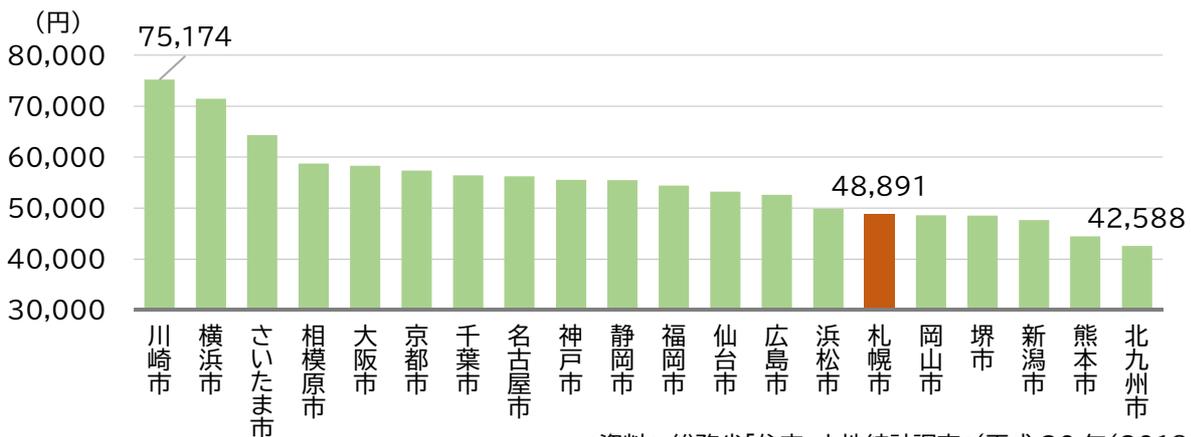
札幌圏²⁷は関東圏・近畿圏と比べて通勤・通学時間が短いほか、市内の賃貸住宅の1か月当たりの家賃やオフィス賃料が他都市・地域と比べても低く、ゆとりある都市生活が可能です。また、民間調査機関による「住みよい街」の都道府県庁所在地別ランキングにおいて3位になるなど、全国的に高い評価を受けています。

■通勤・通学時間



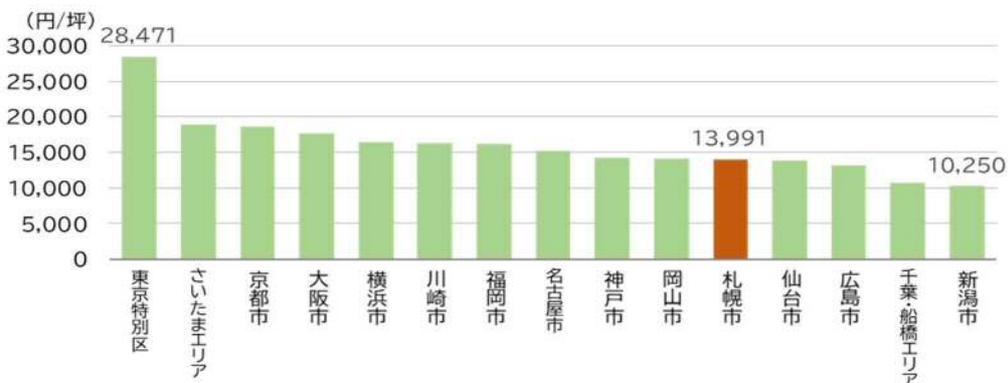
<資料>総務省「社会生活基本調査」(平成28年(2016年))

■都市別賃貸住宅の1か月当たりの家賃



<資料>総務省「住宅・土地統計調査」(平成30年(2018年))

■オフィス賃料



<資料>三幸エステート「オフィスマーケットレポート」

※令和2年(2020年)3月末日時点。大規模ビル(200坪以上)の共益費込賃料。

²⁷ 【札幌圏】ここでは、札幌市に加え、行政、経済、環境などの様々な分野において札幌市と結び付きの強い近隣市町村を含んだ圏域をいう。当該近隣市町村としては、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町や長沼町が挙げられる。

■住みよい街（都道府県庁所在地別ランキング）

順位	自治体名(都道府県名)
1	福岡市(福岡県)
2	松山市(愛媛県)
3	札幌市(北海道)
4	神戸市(兵庫県)
5	仙台市(宮城県)

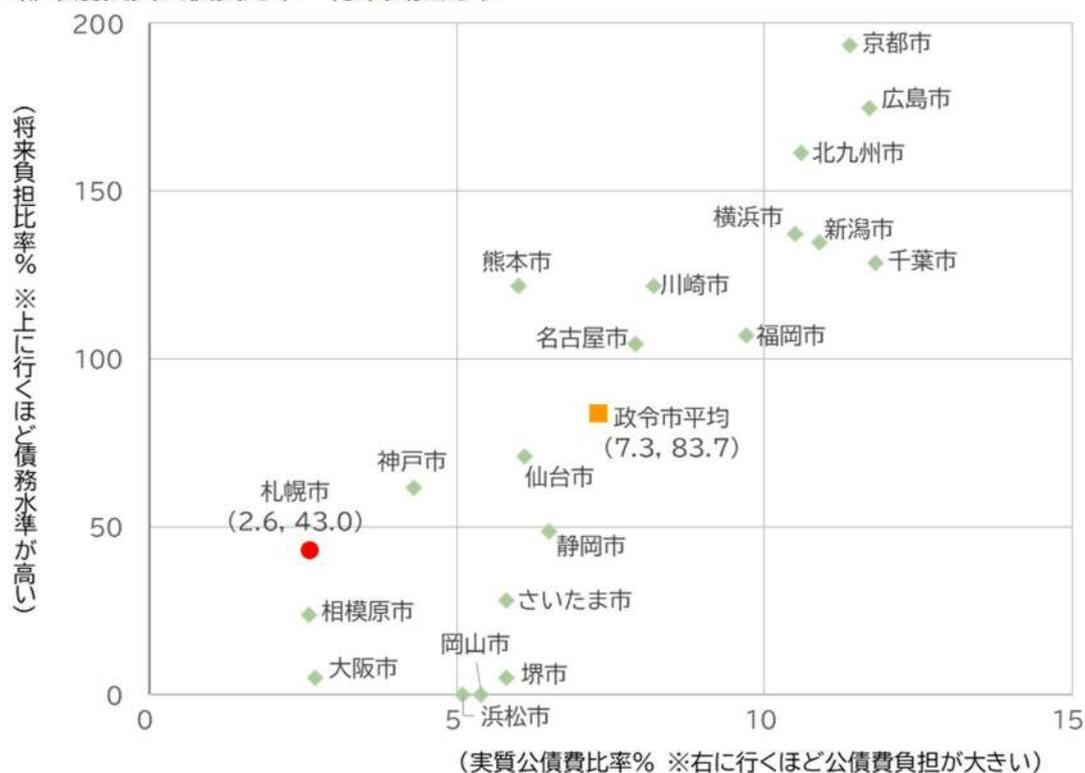
<資料>日経BP総合研究所 シティブランド・ランキング-住みよい街 2021

(10) 財政の健全性

実質公債費比率²⁸や将来負担比率²⁹は、政令指定都市でトップレベルの低さであり、健全な財政水準を維持しているといえます。

また、市民一人当たりの市債残高についても、政令指定都市で低い水準となっています。

■都市別実質公債費比率・将来負担比率

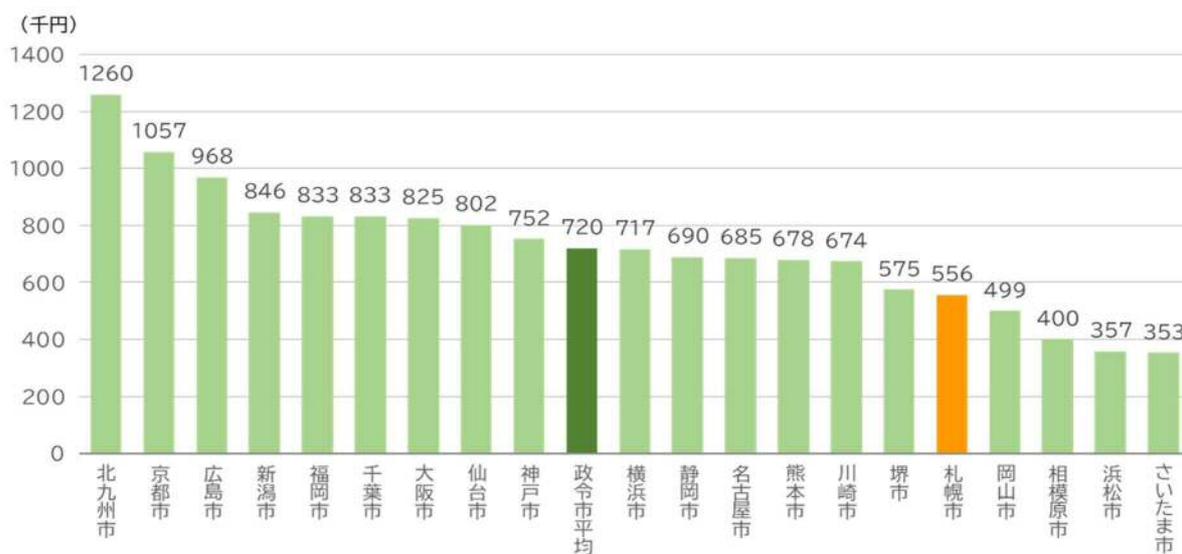


<資料>各市(令和2年度決算)

²⁸ 【実質公債費比率】地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの

²⁹ 【将来負担比率】地方公共団体の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などの大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの

■都市別市民一人当たりの市債残高



<資料>各市(令和2年度決算)

※人口は令和3年(2021年)3月31日の住民基本台帳人口

3 第1次戦略ビジョンに基づくまちづくりの取組結果

第1次戦略ビジョンでは、「目指すべき都市像」として「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」と「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を掲げました。第1次戦略ビジョンのビジョン編ではこの都市像の実現に向けて、7つの「まちづくりの分野」と24の「まちづくりの基本目標」を設定するとともに、戦略編ではこの7つの「まちづくりの分野」を横断的な視点で整理した上で、パラダイム³⁰の転換が必要となる「暮らし・コミュニティ」・「産業・活力」・「低炭素社会・エネルギー転換」の3つのテーマを選択し、重点的に施策を展開してきました。

第1次戦略ビジョンに基づいて市民、企業、行政などが一体となってまちづくりを進めてきた結果について、「まちづくりの分野」ごとにこれまでの取組を振り返り、市民アンケートの結果と人口・経済・財政の3つの主要指標の状況も踏まえながら、札幌市が抱える課題を示します。なお、第1次戦略ビジョンの全体の成果指標の状況は資料編に掲載することとします。

■第1次戦略ビジョンにおける7つの「まちづくりの分野」と24の「まちづくりの基本目標」

—目指すべき都市像—
北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち 互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち

「まちづくりの分野」ごとに「まちづくりの基本目標」を設定

まちづくりの分野	まちづくりの基本目標
1 地域	1 共生と交流により人と人がつながるまちにします 2 様々な担い手が地域のまちづくり活動に参加するまちにします 3 多様な地域課題を解決できるまちにします
2 経済	4 強みを生かした産業が経済をけん引するまちにします 5 様々な連携により産業が高度化するまちにします 6 市民の雇用が安定的に確保されるまちにします 7 強みを生かし世界とつながるまちにします 8 地域コミュニティを支える産業を大切にするまちにします
3 子ども・若者	9 安心して子どもを生み育てられるまちにします 10 将来を担う子どもの成長と自立を支えるまちにします 11 若者が社会的に自立し活躍できるまちにします
4 安全・安心	12 誰もが健康的で安心して暮らせるまちにします 13 地域防災力が高く災害に強いまちにします 14 安全な日常生活が送れるまちにします
5 環境	15 豊かな自然と共生するまちにします 16 資源やエネルギーを有効活用するまちにします 17 市民が環境について学び行動するまちにします
6 文化	18 創造的な活動により活力あふれるまちにします 19 文化芸術やスポーツの魅力によりにぎわいが生まれるまちにします 20 市民一人一人が魅力を再認識し発信するまちにします
7 都市空間	21 公共交通を中心とした集約型のまちにします 22 札幌の顔となる魅力と活力あふれる都心にします 23 都市の価値を高めるみどりを生かしたまちにします 24 都市基盤が適切に維持・保全されるまちにします

³⁰ 【パラダイム】ここでは、ある時代や分野において支配的規範となる「物の見方や捉え方」のことをいう。

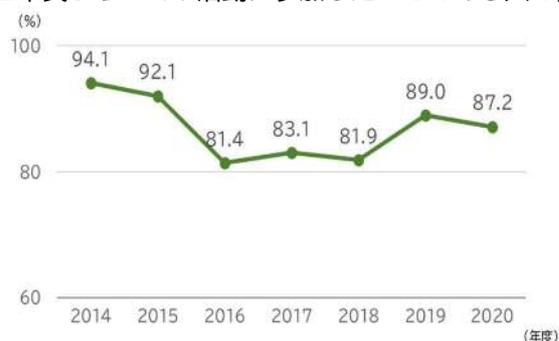
(1) 7つの「まちづくりの分野」におけるこれまでの主な取組結果（成果と課題）

① 地域分野

パートナーシップ宣誓制度³¹の創設を始め、札幌市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例や札幌市手話言語条例の制定などの取組を進めることにより、共生社会の実現を推進してきました。加えて、学校の建て替え時にまちづくりセンター³²、地区会館、児童会館等を複合化するなど、市民の交流の促進に向けた取組を実施することにより、身近に交流の機会があると感じている人の割合が増加するとともに、さぼーとほっと基金³³への寄附件数が大きく増加し、金額も堅調に推移するなど、市民まちづくり活動の一つとして寄附文化が浸透してきています。また、まちづくり活動を担う市内の主たるNPO法人³⁴数は微増し、企業のまちづくり活動への参加数（延べ）も堅調に推移するなど、市民、企業や市民団体等による市民自治の取組は一定程度進展しました。このほか、市民団体が中心となってフェアトレード³⁵の普及に努めたことなどにより、令和元年（2019年）には国内で5番目のフェアトレードタウンに認定されました。

一方で、増加している高齢者による社会貢献活動への参加が低調であり、市民まちづくり活動に参加したことのある人の割合は減少傾向にあるほか、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合も横ばい傾向にあります。また、男女共同参画社会³⁶の実現に向けては、男女平等と考える人の割合は減少しているなど、課題を抱えています。さらに、地域コミュニティ活動³⁷を担う団体として町内会の重要性は認識されているものの、町内会の加入率は緩やかに減少している状況にあります。

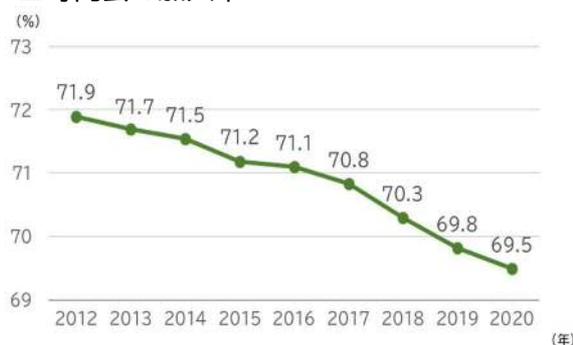
■市民まちづくり活動に参加したことのある人の割合



<資料>札幌市

※2014年度の調査から質問方法をより具体的な事例を記載する方法に変更。

■町内会の加入率



<資料>札幌市

- ³¹ 【パートナーシップ宣誓制度】一方か双方が性的マイノリティである二人が、お互いを人生のパートナーとして互いに協力し合うことを約束した関係であることを札幌市長に対して宣誓する制度
- ³² 【まちづくりセンター】住民組織の振興、地域の要望などの収集、市政の周知などに加え、様々なまちづくり活動を支援する地域の拠点として市内に86か所設置（令和4年（2022年）1月現在）
- ³³ 【さぼーとほっと基金】市民からの寄附を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPO（Non-Profit Organizationの略。民間の非営利組織のことをいう広い概念。一般的には、継続的・自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。）などが行うまちづくり活動に助成するための基金。平成20年（2008年）に設置
- ³⁴ 【NPO法人】NPOのうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人
- ³⁵ 【フェアトレード】開発途上国などの原料や製品を適正価格で継続的に購入することで、生産者や労働者の生活改善と自立を目指す取組。フェアトレードを推進する自治体として一般社団法人日本フェアトレード・フォーラムによる認定を受けたものをフェアトレードタウンという。
- ³⁶ 【男女共同参画社会】男性と女性が社会の対等な構成員として、自らの意思であらゆる分野の活動に参画する機会を確保されることにより、政治的・経済的・社会的・文化的な利益を等しく享受するとともに、等しく責任を担う社会
- ³⁷ 【地域コミュニティ活動】地縁的な要素の大きいコミュニティ（地縁、文化的背景、価値観などに基づく共同体）を「地域コミュニティ」といい、この地域コミュニティによる活動のことをいう。

② 経済分野

第1次戦略ビジョンの策定時(平成24年度(2012年度))以降は、市内総生産³⁸はもとより、来札観光客数や食料品製造業の製造品出荷額が増加傾向にあるように、札幌市の強みを生かした食や観光などの分野が活性化してきたことに加え、市内のIT産業やバイオ産業の売上高やクリエイティブ産業³⁹の従事者数も増加傾向にあるなど、ITやクリエイティブ、健康福祉・医療などの産業が成長してきました。また、誘致施策を活用した立地企業が着実に増加するとともに、クリエイティブな発想や技術を軸とした様々なイベントを通じて新たなビジネスを生み出す場である「No Maps⁴⁰」を開催するほか、スタートアップに対する支援を行うなど、企業の集積やイノベーションの創出に向けた取組も進んでいます。さらに、札幌市・北海道の強みを生かし、対アジアを中心としたグローバル化⁴¹への取組を進めた結果、市内企業の食料品輸出額や国際会議の開催件数も大幅に増加したところ です。

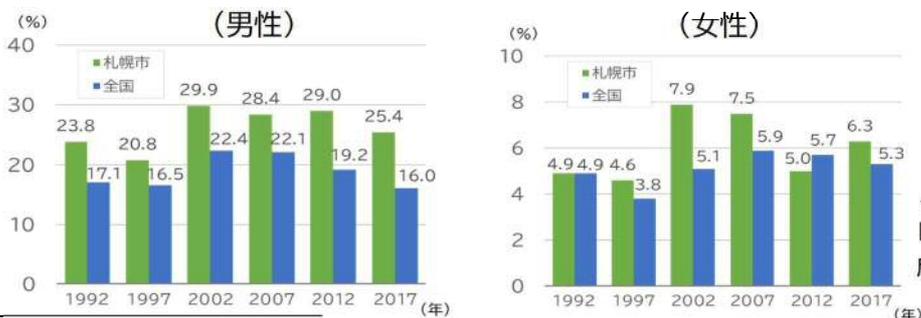
雇用情勢については、有効求人倍率が上昇し、一定の改善が見られるところですが、産業別では建設産業などにおいて人手不足といった課題が顕著になってきました。また、生産年齢人口が減少する中、女性や高齢者の有業者数は増加していますが、有業率⁴²は全国平均よりも低い水準にあります。さらに、札幌市は若い世代において全国平均よりも長時間労働の傾向があり、仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合は減少しています。令和2年(2020年)以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が生じており、テレワークを始めとした多様な働き方の実現が強く求められています。

■有業率(女性)



<資料>総務省統計局「就業構造基本調査」(平成29年(2017年))

■25～39歳の週間就業時間が60時間以上の有業者割合の推移



<資料>総務省統計局「就業構造基本調査」(平成29年(2017年))

³⁸ 【市内総生産】一定期間内に市内で生み出された付加価値額の総額。経済を総合的に把握する統計資料として用いられ、実際に取引されている価格に基づいて推計された「名目」と、物価変動の影響を取り除いた「実質」がある。

³⁹ 【クリエイティブ産業】個人の創造性や技能・才能に由来し、また、知的財産権の開発を通じて富と雇用を創造し得る産業

⁴⁰ 【No Maps】北海道・札幌市のまち全体を舞台として、先端テクノロジーや斬新なアイデアを軸とした様々なイベントを開催し、新たなビジネスを生み出し、加速させるための場を提供するビジネスコンベンション

⁴¹ 【グローバル化】ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線がなくなることで、相互依存の関係が深まっていく現象

⁴² 【有業率】15歳以上人口に占める有業者の割合

③ 子ども・若者分野

子育てしながら働くことができる環境の充実に向けて、認可保育所や地域型保育事業所⁴³などの整備を力強く推し進めた結果、国定義での待機児童⁴⁴の数が0となるとともに、希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合が増加したほか、母親がフルタイムやパート・アルバイトなどで就労している割合も大幅に増加しました。また、子どもの貧困⁴⁵対策の取組やひとり親家庭等の自立を促進するための取組を推進してきました。

一方で、仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合は低下し、親が子育てについて感じる悩みは「自分の自由な時間が持てないこと」といった「親自身の悩み」が増加しており、総合的な指標である子どもを生き育てやすい環境だと思える人の割合は、全国的な子育てに関する問題意識の高まりなどを受けて低下しています。さらに、児童虐待の防止については、令和元年（2019年）6月に発生した女児死亡事案⁴⁶を受け、再発防止に向けての検証を行い、区や生活圏を単位とした支援体制の強化、児童相談所における介入機能と役割の明確化などの課題を踏まえた提言がなされました。これを受け、新たに札幌市児童虐待防止対策推進本部を設置し、この提言に基づく取組を進めてきたところです。今後も女児死亡事案の振り返りや取組の評価を継続して行いながら、児童虐待の防止に向けた取組を強化していくことが求められます。

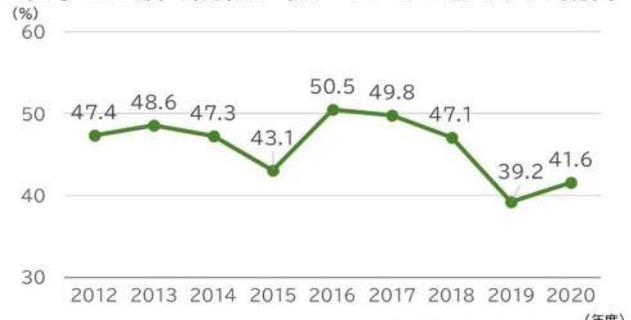
学校教育においては、子どもが主体的に学び、一人一人の個性や特性を伸ばすことができるよう、市立札幌開成中等教育学校における中高一貫による学びについてのモデル研究や、小学校高学年を対象とした「算数に一ごうプロジェクト⁴⁷」を実施することにより、「課題探究的な学習⁴⁸」を推進するとともに、子どもが自分の将来に希望を持ち、自分らしい生き方を実現できるように「進路探究学習⁴⁹」を進めたことなどにより、難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合は増加傾向にあります。一方で、子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思える人の割合は横ばい傾向であり、子どもの社会体験や地域との交流に課題があります。

■保育定員と待機児童の数の推移



<資料>札幌市 ※各年度4月時点

■仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合



<資料>札幌市

⁴³ 【地域型保育事業所】児童福祉法に基づく認可を受けた小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業を行う事業所

⁴⁴ 【国定義での待機児童】認可保育所等に入所申請しているが入所に至っていない児童のうち、幼稚園の一時預かりや企業主導型保育事業を利用している児童と特定の保育所等のみ希望している児童などを除いた児童

⁴⁵ 【子どもの貧困】主に経済的な問題を要因として、子どもが生まれ育つ環境に様々な困難が生じることにより、心身の健康や周囲との人間関係、学習習慣など、発達の諸段階において様々な不利や制約と結びつき、子どもの成長や将来的な自立に困難な影響を及ぼしている状態

⁴⁶ 【女児死亡事案】令和元年（2019年）6月に中央区において2歳女児が死亡した事案。「札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会」において事案の経緯などの分析や問題点・課題の整理が行われ、札幌市における児童虐待防止に向けた支援の在り方などが検証報告書として取りまとめられ、令和2年（2020年）3月に提言されている。

⁴⁷ 【算数に一ごうプロジェクト】小学校高学年の算数を対象に25人程度の少人数指導を行うことにより、学習への意欲や論理的思考力を高めることを狙うプロジェクト

⁴⁸ 【課題探究的な学習】自ら疑問や課題を持ち、主体的に解決する学習

⁴⁹ 【進路探究学習】一人一人の子どもが将来に希望を持ち、生き方や進路について考える学習

④ 安全・安心分野

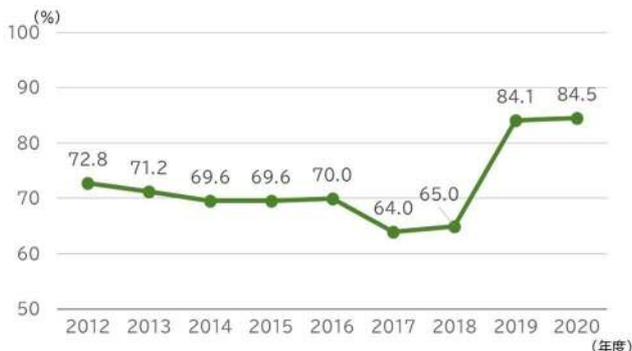
高齢者福祉支援として、各地区福祉のまち推進センター⁵⁰を中心に、見守り活動などの支え合い活動を展開したことにより、生活や健康・福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合は大きく改善しました。また、障がいのある方等の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助を始め、生活の困りごとに対する相談等を行う相談支援事業所の体制強化などの取組も推進してきました。こうした取組により、孤立死⁵¹について心配していない市民の割合は改善傾向にある一方で、札幌市の健康寿命⁵²は男女共に全国平均を下回っています。

災害対策としては、平成30年(2018年)9月に発生した北海道胆振東部地震を契機として、民間企業や他自治体との各種協定等に基づく連携などが進みました。また、災害に対する備えを行っている家庭の割合も増加し、市有施設の耐震化や要配慮者⁵³の避難対策も進んでいます。

一方で、災害に備えた活動を行っている自主防災組織⁵⁴の割合は横ばい傾向であり、感染症拡大時の避難所の在り方など、防災・減災体制の更なる強化に向けた検討が求められます。また、災害復旧などを担う建設産業における人手不足等の課題も顕在化しています。

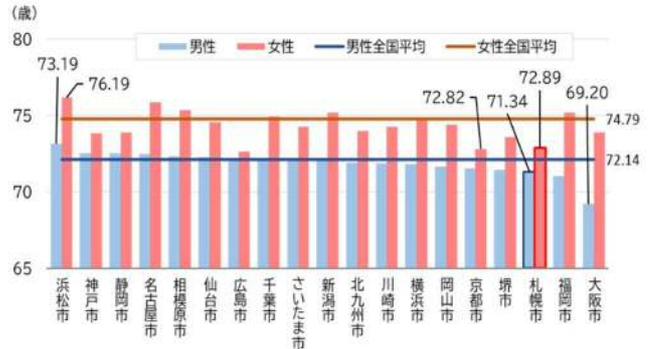
加えて、市民の安全な暮らしを守るための取組として、防犯意識を高めるための活動やスクールガード⁵⁵による見守り活動の実施などにより、刑事事件の認知件数や交通事故発生件数は減少しています。また、公共施設におけるバリアフリー化⁵⁶は一定程度進んできたものの、ホテル等の民間施設のバリアフリー化などには課題があります。雪対策については、従事者の不足等により、今後の除排雪体制の維持に課題を抱えています。

■災害に対する備えを行っている家庭の割合



<資料>札幌市

■健康寿命



<資料>厚生労働科学研究「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究(平成28年度(2016年度)~平成30年度(2018年度))」※数値不明の都市を除く政令指定都市比較を記載。

⁵⁰ 【地区福祉のまち推進センター】市民による自主的な福祉活動を行う組織。一人暮らしの高齢者等を対象とした見守り活動やサロンの開催などの市民による支え合い活動を行い、市内89地区で組織化されている。

⁵¹ 【孤立死】周囲との交流がなく、地域から孤立している状況の中で、自宅などで誰にもみとられず一人で亡くなり、発見までに時間を要した死をいう。

⁵² 【健康寿命】健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

⁵³ 【要配慮者】高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人など、災害の発生やそのおそれがある場合に自分の力だけでは避難することや避難場所で生活することが困難な方

⁵⁴ 【自主防災組織】災害対策基本法で規定されている住民による任意の防災組織。主に町内会などが母体となって住民が自主的に連帯して防災活動を行う。

⁵⁵ 【スクールガード】幼稚園・小学校・特別支援学校の校舎付近で、子どもの登下校時の見守り活動や、危険箇所の巡視などを行うボランティア

⁵⁶ 【バリアフリー化】高齢者や障がい者などが社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段などの物理的な障壁のほか、制度面、文化・情報面や意識面のものを含めた全ての障壁をなくすことを意味している。なお、こうした障壁が除去された状態をバリアフリーという。

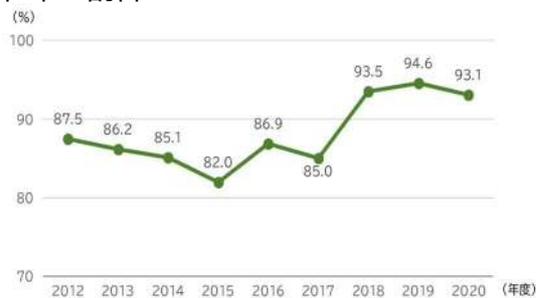
⑤ 環境分野

循環型社会⁵⁷の実現に向けた取組の推進や全国的な食品ロスの削減意識の高まりなどにより、生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合が増加するなどの成果も見られ、資源ごみを含む家庭ごみと事業ごみの一人1日当たりの排出量は、政令指定都市の中でもトップレベルの少なさとなっています。また、部門別二酸化炭素排出量を見ると、民生家庭部門⁵⁸における二酸化炭素排出量は、近年、節電や暖房消費量の節約、住宅・暖房給湯機器の省エネルギー化や再生可能エネルギー機器の普及などにより減少しました。一方で、次世代自動車⁵⁹の導入に対する補助や燃料電池自動車⁶⁰の公有車への導入、水素サプライチェーン⁶¹の構築に向けた検討を行うなど、自動車による移動に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組んできたものの、民生家庭部門と比較して、運輸部門⁶²における二酸化炭素排出量はあまり減少していません。

また、住宅やオフィスビルなどにおける「環境性能の見える化」による環境性能の高い建築物への誘導を図ったほか、都心において低炭素で持続可能なまちづくりを推進するため、効率的なエネルギー利用の拡大に資するエネルギーネットワーク⁶³の整備を進めてきました。一方で、太陽光などの再生可能エネルギー⁶⁴の導入状況は、固定価格買取制度⁶⁵の見直しの影響等により鈍化していることから、今後は再生可能エネルギーの更なる導入拡大を図っていく必要があります。

さらに、森林や農地などの保全のほか、公園や街路樹などの適切な維持管理と計画的な更新により、市街地の豊かなみどりが守られており、市域全体の緑被率は78.6%と高い水準にあります。一方、都心の緑被率は13.4%と低いことから、都心においてみどりを創出していく必要があります。

■生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合



<資料>札幌市

■部門別二酸化炭素排出量



<資料>札幌市

- ⁵⁷ 【循環型社会】 廃棄物の発生抑制、循環的な利用や適正処分により天然資源の消費を抑制して環境への負荷ができる限り低減される社会
- ⁵⁸ 【民生家庭部門】 エネルギー消費量や温室効果ガス排出量のうち、冷暖房、給湯、照明などの住宅内での利用によるものを示す際に使用する表現
- ⁵⁹ 【次世代自動車】 電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車などの走行時における環境負荷が小さい自動車の総称
- ⁶⁰ 【燃料電池自動車】 水素と酸素を化学反応させて電気をつくり、モーターで走行する自動車。走行時には水しか排出しない。
- ⁶¹ 【水素サプライチェーン】 水素の製造から輸送、供給、利活用までの一連の流れ
- ⁶² 【運輸部門】 エネルギー消費量や温室効果ガス排出量のうち、自動車、航空、船舶、鉄道などの利用によるものを示す際に使用する表現
- ⁶³ 【エネルギーネットワーク】 地域熱供給の熱導管や電力網をネットワーク状に整備し、情報通信技術を用いて効率的なエネルギー利用を図るシステム
- ⁶⁴ 【再生可能エネルギー】 太陽光、地熱、風力、水力、雪冷熱など、エネルギー源として持続的に利用することができるものの総称
- ⁶⁵ 【固定価格買取制度】 太陽光や風力などの再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、再生可能エネルギーにより発電された電力を、電力会社が一定価格で買い取ることを義務付けた制度

⑥ 文化分野

平成30年（2018年）10月に札幌市民交流プラザを、平成31年（2019年）4月に北ガスアリーナ札幌46（中央体育館）を整備するなど、市民の感性や創造性を育むための環境を充実させてきました。また、札幌国際芸術祭や2017冬季アジア札幌大会、ラグビーワールドカップ2019などの大規模な文化芸術・スポーツイベントを開催するとともに、メディアアーツ⁶⁶を活用することにより、クリエイティブ産業の振興を進めてきました。

その結果、文化芸術やスポーツの鑑賞・観戦を行う市民の割合が高くなっているほか、クリエイティブ産業の従事者数も増加傾向にあります。また、さっぽろ雪まつりの来場者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける前の平成30年度（2018年度）までは、増加傾向となっていました。

一方で、文化芸術活動を自ら行う市民の割合は3割程度にとどまり、スポーツの実施率は増加傾向にあるものの、国の目標には到達していません。特に20歳代～30歳代の働く世代・子育て世代が全体の平均よりも低くなっているほか、市民のウィンタースポーツ実施率は減少傾向にあります。また、子どもが運動する時間数は増加傾向にありますが、子どもの体力・運動能力などについての全国調査において、札幌市の子どもの体力は全国平均よりも低く、子どもの体力向上を図ることが求められています。さらに、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめるよう、引き続き障がい者スポーツの普及や振興が必要です。

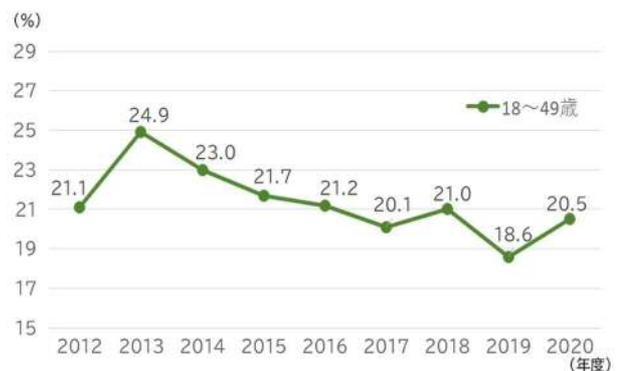
札幌市はこれまで、オリンピック・パラリンピックの招致を進めてきました。オリンピック・パラリンピックは、単なる一過性のスポーツイベントではなく、人種、性別、国籍などの垣根を越えた人々が集い、開催を契機に市民、企業、行政等の多くの力を集めることができる世界最大級のイベントです。オリンピック・パラリンピックでは、札幌ならではのウィンタースポーツを始め、文化プログラムなどを通じて、子どもたちが夢や希望を抱くことのできるまちの実現につなげていくことが求められています。

■札幌国際芸術祭



<資料>札幌市

■ウィンタースポーツ実施率の推移



<資料>札幌市

⁶⁶ 【メディアアーツ】ユネスコ創造都市ネットワークの登録分野の一つで、デジタル技術などを用いた新しい芸術表現。映像、演劇・舞踊（パフォーミングアーツ）なども含む幅広い表現

⑦ 都市空間分野

今日的な社会ニーズに対応した都市づくりの取組を推進するため、地域特性に応じた良好な民間都市開発を誘導してきました。都心では、札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）の整備や民間再開発が進んだことなどにより、都市機能の集積やオープンスペースの創出が見られ、地上・地下の歩行者の回遊性が向上し、札幌駅前通の1日当たりの歩行者交通量は約9万人となったほか（整備前の約2.4倍）、都心の機能の集積状況を示す実容積率⁶⁷も増加傾向にあります。また、札幌市北3条広場（アカプラ）等の公共的空間が積極的に市民に利用されるなど、にぎわいが創出されました。

地域交流拠点⁶⁸では、地下鉄新さっぽろ駅周辺において市営住宅の跡地を活用し、商業機能や文化・教育機能を中心に多様な都市機能を誘導したほか、様々な交流ができる空間づくりを官民連携で進めるなど、各拠点の機能強化を図りました。その結果、地域交流拠点の実容積率は増加傾向にあるとともに、良好な民間の都市開発に合わせてゆとりある歩行環境やにぎわい・交流の生まれる場が創出されました。高次機能交流拠点⁶⁹では、苗穂などにおいて官民連携で都市機能の集積を図りました。また、交通施設や車両のバリアフリー化を進めるとともに、えきバスナビ⁷⁰の機能の向上やバスロケーションシステム⁷¹の導入などの公共交通の利便性の向上に係る取組等により、公共交通利用者数は人口の伸び率以上に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて減少に転じています。さらに、市有施設については、札幌市立二条小学校などをまちづくりセンター・地区会館などと合わせて整備したほか、白石区複合庁舎を区役所などの公的な機能を集約するだけでなく、民間施設と複合的に整備するなど、効果的かつ効率的な再配置を推進してきました。

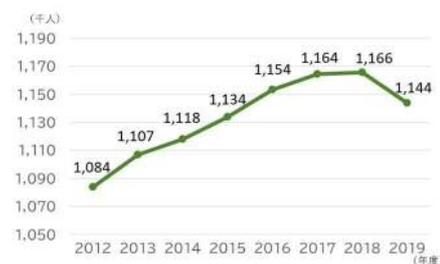
一方で、地域交流拠点では都市基盤⁷²の整備状況や機能集積の動向、後背圏などが異なっていることから、拠点ごとの特性に応じたまちづくりを進めることが必要となっています。また、郊外住宅地⁷³ではおおむね良好な居住環境が維持・形成されてきましたが、人口動態や年齢構成が地域ごとに異なり、児童数の減少により小・中学校を統合した地域があるほか、公共交通利用者数の減少や運転手不足等により、バスの運行便数が減少するなど、各地域が抱える課題も多様化しています。

■札幌市北3条広場(アカプラ)



<資料>札幌市

■公共交通利用者数(JR・地下鉄・バス・路面電車)



<資料>札幌市

⁶⁷ 【実容積率】ここでは、対象区域の面積に対する対象区域内の建物の延べ面積の合計の割合をいう。

⁶⁸ 【地域交流拠点】主要な交通結節点周辺や区役所周辺などで、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能が集積し、人々の交流が生まれ生活圏域の拠点となるエリア

⁶⁹ 【高次機能交流拠点】産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、北海道・札幌市の魅力と活力の向上に資する高次の都市機能が集積するエリア

⁷⁰ 【えきバスナビ】市内の公共交通の時刻表や乗継経路、運賃などの情報をインターネットで配信するシステム

⁷¹ 【バスロケーションシステム】GPS（全地球測位システム）などを用いて車両の位置情報を収集し、携帯端末やパソコン等にバスの運行情報を提供するシステム

⁷² 【都市基盤】道路、交通施設、上下水道、公園、河川、廃棄物処理施設、区役所、学校、住宅、スポーツ施設などの都市を構成する基盤となる構造物

⁷³ 【郊外住宅地】市街化区域（既に市街地を形成している区域とおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域）のうち、おおむね外側に位置し、一定の生活利便機能を有する低層住宅地を主とするエリア

(2) 市民アンケートの結果

第2次戦略ビジョンの策定に当たっては、各区別・各年代別に無作為抽出した18歳から75歳までの市民計1万人を対象に、第1次戦略ビジョンに基づくまちづくりの取組結果などについて、市民アンケートを実施しました（有効回答数は2,273通（回答率22.7%））。

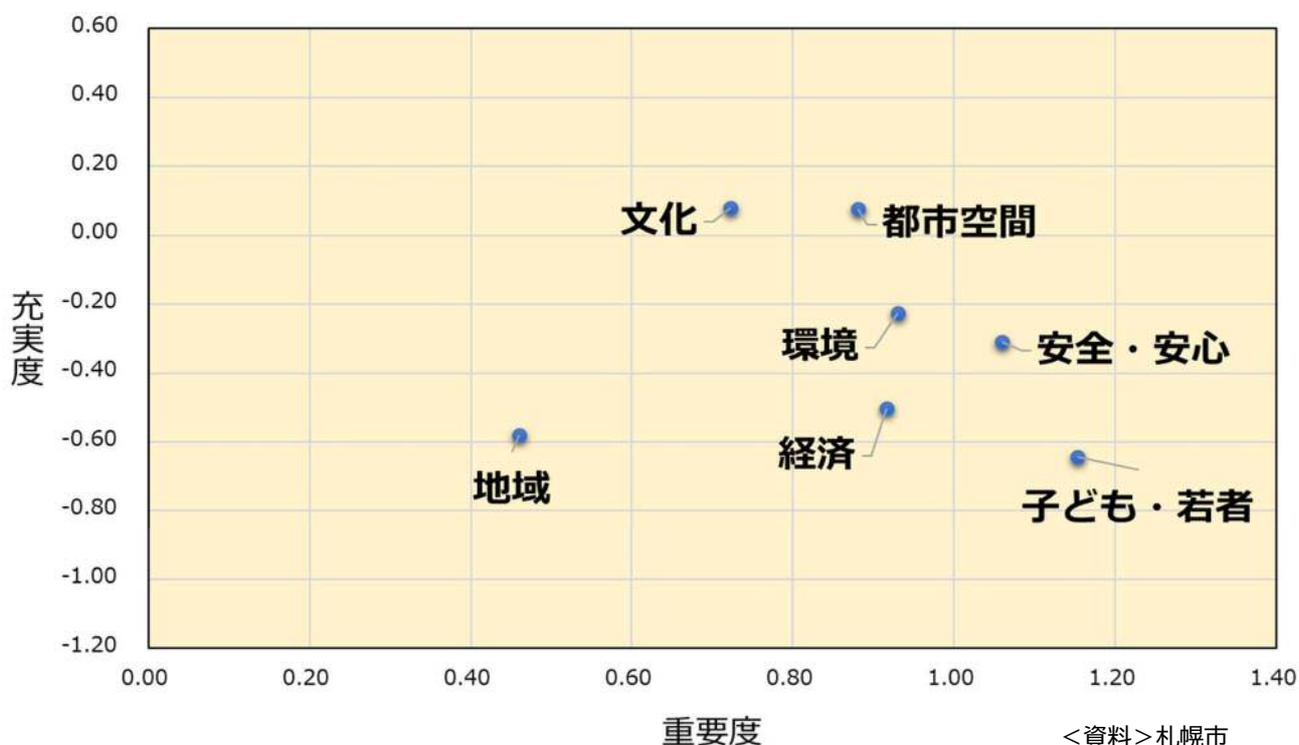
市民アンケートでは、第1次戦略ビジョンに掲げる7つの「まちづくりの分野」と24の「まちづくりの基本目標」について、現在までの「充実度」と今後の「重要度」に関する質問を設けました。

7つの「まちづくりの分野」に関する当該質問に対する回答を分析すると、現在までの「充実度」は、「文化」・「都市空間」の分野が高く、「環境」・「安全・安心」の分野が続く結果となりました。また、今後の「重要度」については、「子ども・若者」の分野が高く、「安全・安心」・「環境」・「経済」の分野が続く結果となりました。

加えて、24の「まちづくりの基本目標」に関する現在までの「充実度」と今後の「重要度」の各項目の評価結果を見ると、現在までの「充実度」については、「北海道の食の魅力を生かした食産業が発展している」、「雪やウィンタースポーツを楽しむ環境が整っている」などが高い一方、「地域において子どもから高齢者までの多世代間の交流が活発である」や「虐待やいじめ、不登校などに適切に対応する体制が整っている」などが低くなっています。また、今後の「重要度」については、「働きながら子育てができる環境が整っている」や「北海道の食の魅力を生かした食産業が発展している」などが高く、「地域住民が町内会・自治会に参加し、まちづくり活動が活発に行われている」や「地域において、子どもから高齢者までの多世代間の交流が活発である」などが低くなっています。

なお、市民アンケートの結果は、資料編にも掲載しています。

■各分野の比較（各分野の回答を点数化し、加重平均値⁷⁴を算出）



⁷⁴ 【加重平均値】各データの重みを加味した上で計算をした平均値

■現在までの「充実度」の上位・下位5項目

順位	項目
1	北海道の食の魅力を生かした食産業が発展している
2	雪やウィンタースポーツを楽しむ環境が整っている
3	地下鉄や路面電車沿線では、買い物・通院などの生活利便性の高い暮らしの場が形成されている
4	うるおいや安らぎを与えるみどりと、憩いや交流の場として活用される公園などがあり、良好な都市景観が形成されている
5	森林、農地、公園などのみどりの保全や、うるおいを与える河川などの水環境の保全がなされている
62	誰もが自分の能力を生かして働くことができる
63	災害発生時に障がいのある方や、子ども、外国人観光客等が円滑に避難できる配慮がなされている
64	商店・商店街が活性化し、地域に賑わいを生み出している
65	虐待やいじめ、不登校などに適切に対応する体制が整っている
66	地域において、子どもから高齢者までの多世代間の交流が活発である

■今後の「重要度」の上位・下位5項目

順位	項目
1	働きながら子育てができる環境が整っている
2	北海道の食の魅力を生かした食産業が発展している
3	安心して子どもを生み育てることができる環境が整っている
4	災害発生時に避難できる場所や必要となる物品・物資が整備・確保されている
5	虐待やいじめ、不登校などに適切に対応する体制が整っている
62	住民同士の助け合い・支え合いが活発である
63	ボランティア・市民活動に参加しやすい環境が整っており、活動が活発に行われている
64	町内会や市民活動団体、行政や企業等、様々な団体により地域の課題解決に向けた活動が行われている
65	地域において、子どもから高齢者までの多世代間の交流が活発である
66	地域住民が町内会・自治会に参加し、まちづくり活動が活発に行われている

(3) 主要指標の状況

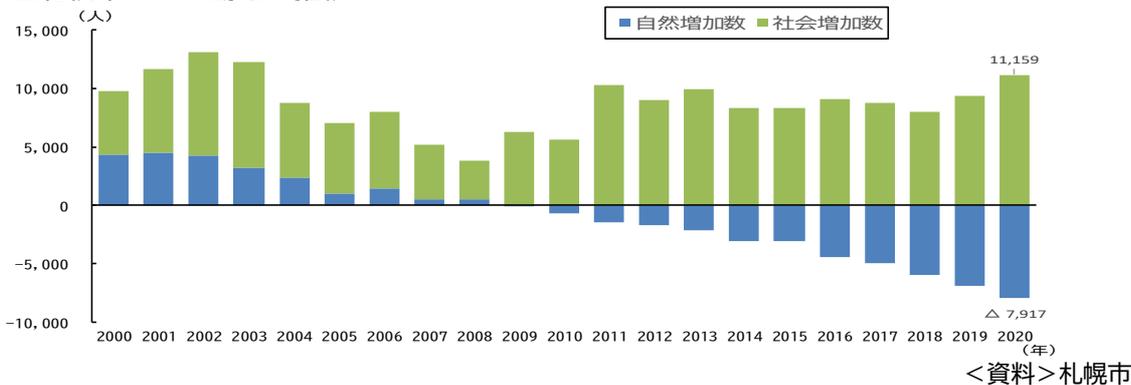
① 人口

札幌市の人口の自然動態⁷⁵は、死亡数の増加などを受け、平成21年（2009年）以降は出生数を死亡数が上回る「自然減少」となっています。一方、社会動態⁷⁶は、市外からの転入者数が市外への転出者数を上回る「社会増加（転入超過）」が一貫して続き、社会増加数が自然減少数を上回ることによる人口増加が続いてきましたが、これまで増加の一途をたどってきた札幌市の人口も減少局面を迎えています。

また、65歳以上の高齢者人口は、今後も増加し続け、2040年代にはピークを迎えることも見込まれています。加えて、令和2年（2020年）の合計特殊出生率⁷⁷は1.09となるなど、少子化が進んでいるほか、20代の若年層の道外への転出超過の傾向も続いており、生産年齢人口は更に減少し、推計では2040年代に100万人を割る見込みとなっています。

このような人口構造の変化が予想される中、今後は、合計特殊出生率の上昇や20代の若年層の道外への転出超過の解消に向けた取組を推進していくことが求められています。

■札幌市の人口動態の推移



■札幌市の人口の将来見通し



<資料>総務省「国勢調査」、札幌市

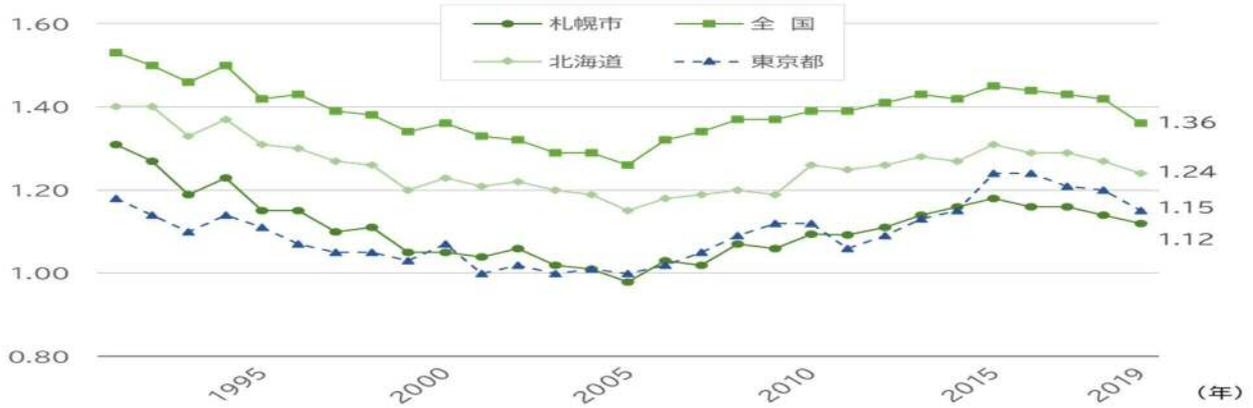
※各年10月1日現在。平成27年(2015年)の総数には年齢「不詳」を含む。
四捨五入により合計が一致しない場合がある。

⁷⁵ 【自然動態】一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き

⁷⁶ 【社会動態】一定期間における転入、転出及びその他の増減に伴う人口の動き

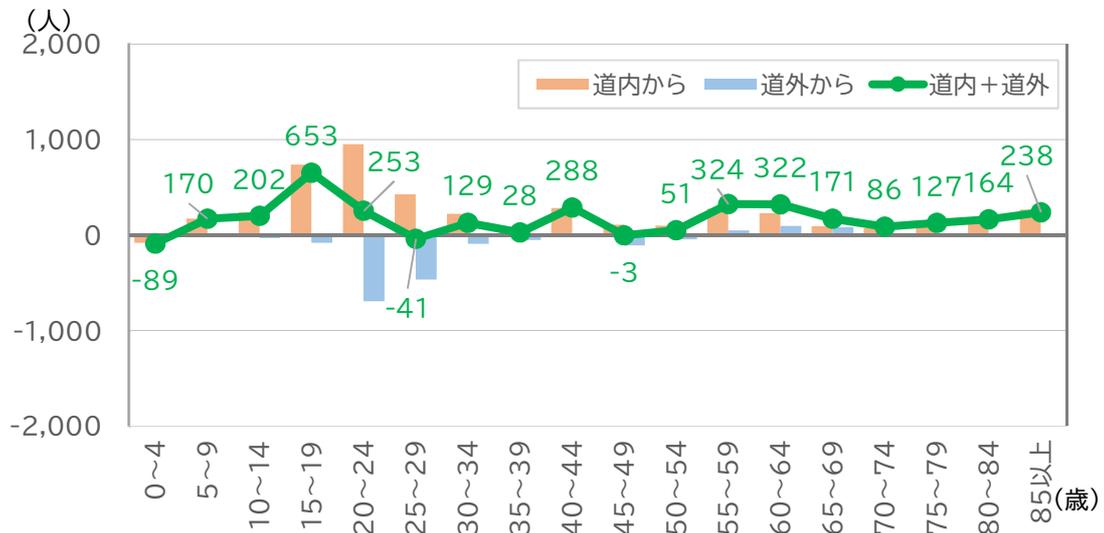
⁷⁷ 【合計特殊出生率】その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

■合計特殊出生率の推移

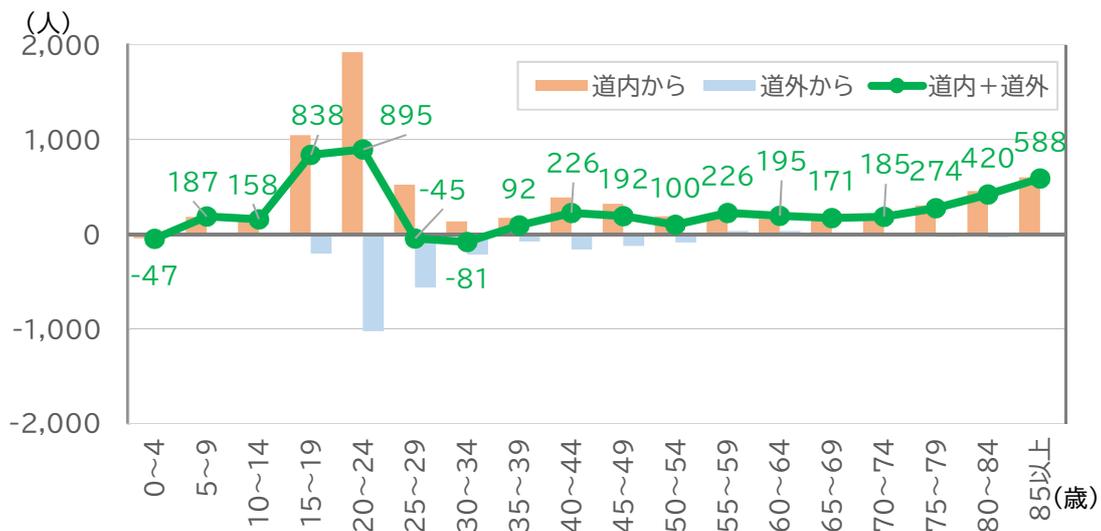


<資料>厚生労働省「人口動態統計」、札幌市

■年齢階層別の札幌市への転入超過数 (男性)



(女性)



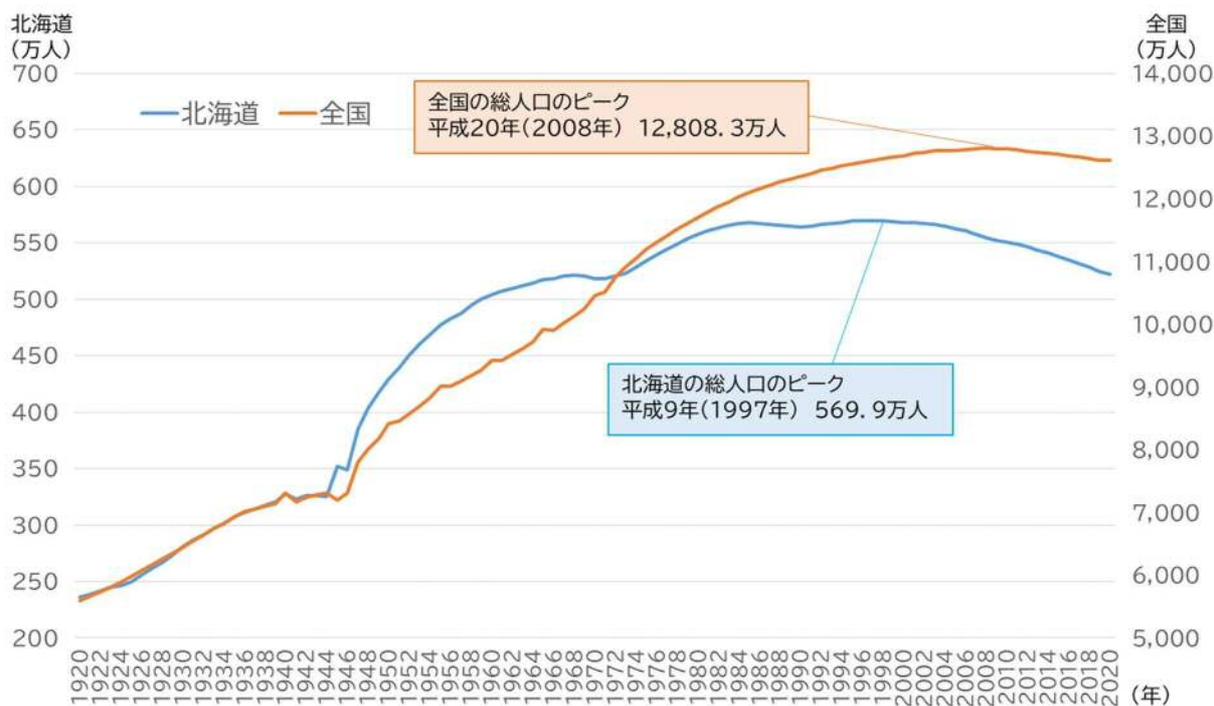
<資料>札幌市(平成30年(2018年))

トピック — 北海道の人口

北海道の人口は、平成9年（1997年）の約570万人をピークに、全国を上回るスピードで減少が続いており、令和2年（2020年）現在で約523万人となっていますが、国の推計では、20年後の令和22年（2040年）には約428万人まで減少することが見込まれています。

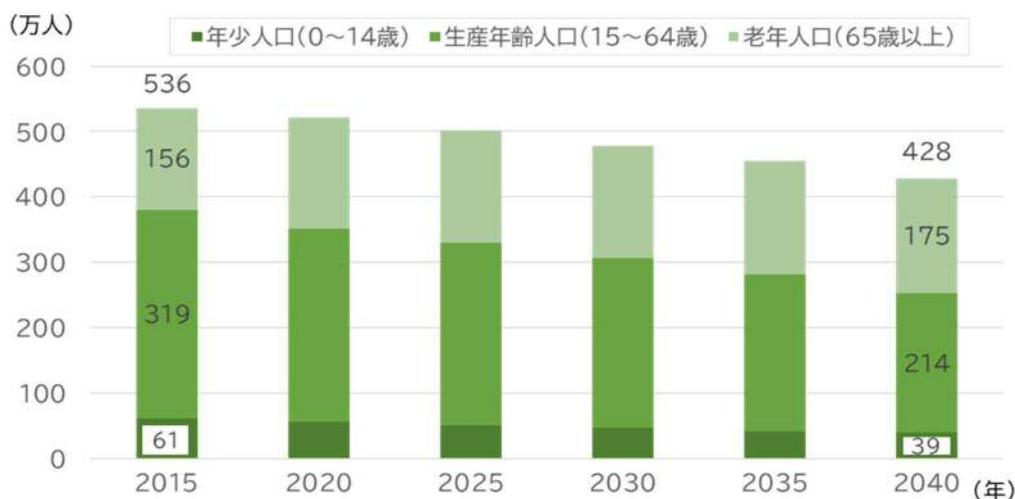
このため、道内市場の縮小や地域としての魅力・活力の低下など、札幌市への大きな影響が懸念されることから、新たな市場の開拓などの取組を進めていくことが求められています。

■北海道と全国の総人口の推移



<資料>総務省「国勢調査」、札幌市

■北海道の人口の将来見通し



<資料>総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

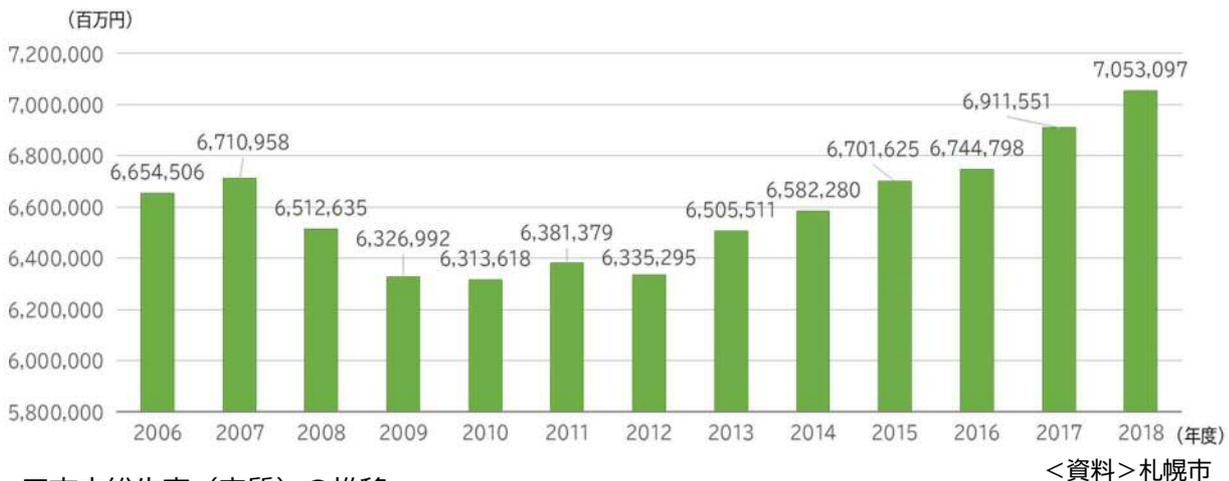
② 経済

札幌市の市内総生産（名目）は、平成20年（2008年）のリーマンショック⁷⁸をきっかけとした世界同時不況の影響を受けて大きく落ち込みましたが、平成24年度（2012年度）以降は堅調に推移し、平成30年度（2018年度）には7兆円を超えました。また、物価変動の影響を取り除いた市内総生産（実質）も同様の傾向となっています。

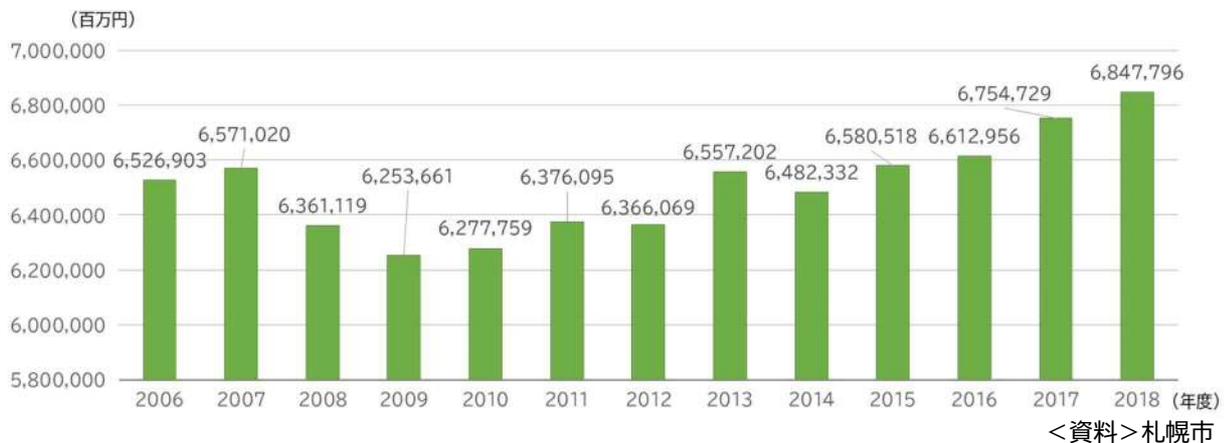
しかし、一人当たりの市民所得⁷⁹は、政令指定都市の中でも低位であることに加え、令和2年（2020年）以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、札幌経済をけん引してきた食や観光などの産業を中心に、市内企業の経営や雇用に大きな影響が生じています。さらに、今後は人口減少に伴う市内経済規模の縮小が予想されます。

こうしたことを踏まえ、持続的な経済発展を目指し、生産性向上などを通じて市内中小企業の経営基盤をより強固なものとし、多様な人材が活躍できる環境を整備していくほか、成長が期待される分野を、市内経済をけん引していく産業に押し上げ、これまで以上に国内外から人や企業、モノ、投資などを呼び込んでいくことが求められています。

■市内総生産（名目）の推移



■市内総生産（実質）の推移

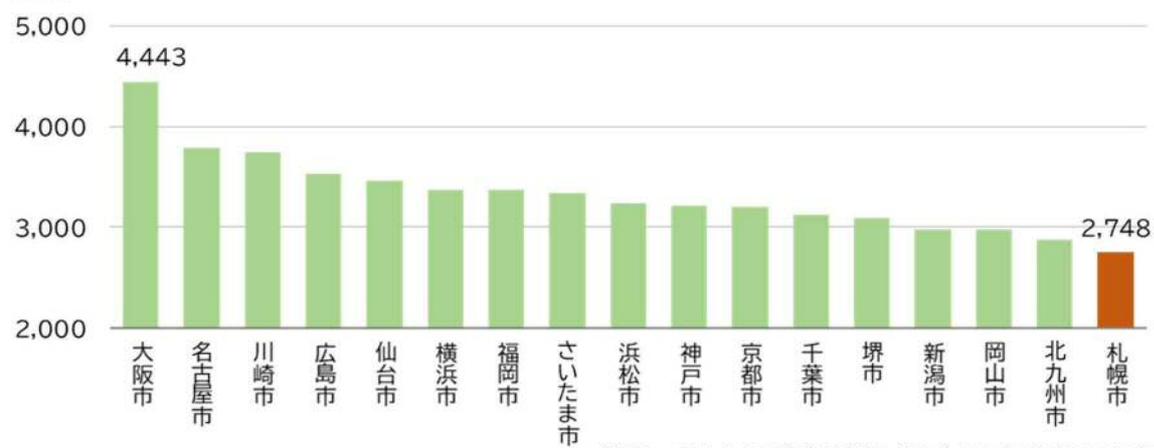


⁷⁸ 【リーマンショック】平成20年（2008年）の秋に発生した国際的な金融危機の引き金となった米国の投資銀行の経営破綻とその後の株価暴落などのこと

⁷⁹ 【一人当たりの市民所得】企業の所得なども含んだ市民経済全体の水準を表す指標。市民個人の給与や実収入などの平均値とは異なる。

■一人当たりの市民所得

(千円)



<資料>各市「市民経済計算」(平成29年度(2017年度))
※数値不明の都市を除く政令指定都市比較を記載。

③ 財政

市税収入は、個人市民税、固定資産税などが増加したことにより、平成24年度（2012年度）と比較すると増加傾向にあります（平成29年度（2017年度）の税制改正による小・中学校などの教職員の給与負担事務の札幌市への移管に伴う税源移譲による影響を含む。）。

経常収支比率⁸⁰は比較的健全な状況を維持してきた一方で、財政力指数⁸¹は他の政令指定都市と比較して低い状況にあり、地方交付税などに頼る割合が高いため、引き続き市税などの自主財源を中心とした財政基盤の強化を図る必要があります。

市債残高については、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債⁸²の残高は増加しているものの、建設債等の残高は適切に管理されてきました。

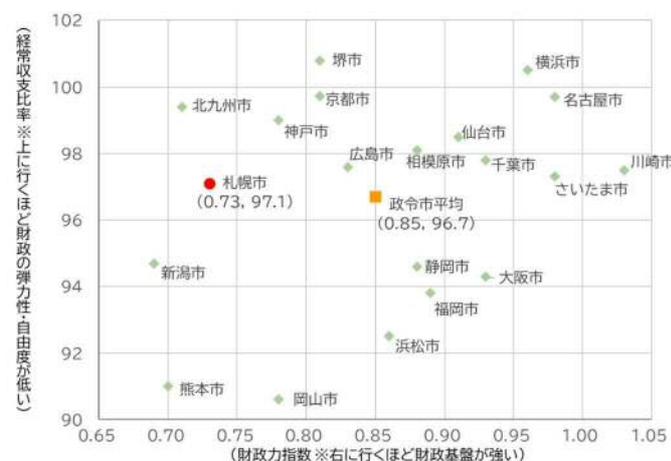
また、札幌市では、今後1970年代から1980年代前半に集中的に整備してきた公共施設の更新時期が一斉に到来することから、人口減少社会や超高齢社会を迎える中で、新たな時代に対応した公共施設の在り方を考えていく必要があります。

■市税収入の推移



<資料> 札幌市

■都市別財政力指数・経常収支比率



<資料> 各市(令和2年度(2020年度))

⁸⁰ 【経常収支比率】市税や地方交付税などの経常的に入ってくる収入が、毎年経常的に支出される経費（人件費、扶助費、公債費など）にどれだけ使われているかを示したものの。高いほど、財政の弾力性・自由度が低いといえる。

⁸¹ 【財政力指数】地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる指数。基準財政収入額（地方税などの収入）を基準財政需要額（地方公共団体が標準的な行政を行う場合に必要となる一般財源額）で除して得た数値の過去3年間の平均値。高いほど、財源に余裕があるといえる。

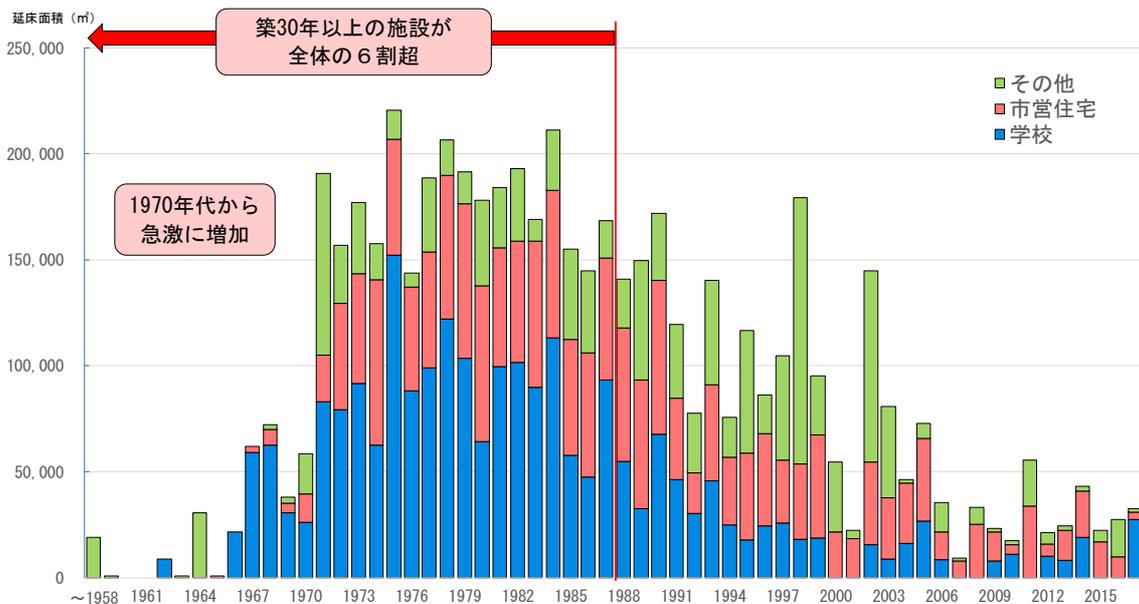
⁸² 【臨時財政対策債】本来、地方交付税として交付されるべき額の不足を補うために発行する特別な市債であり、その元利償還金は後年度の地方交付税において全額措置される。

市債残高の推移



<資料>札幌市

公共施設の築年別整備状況



<資料>札幌市(平成29年度(2017年度))

(4) 総括

第1次戦略ビジョンに掲げる7つの「まちづくりの分野」ごとの主な取組結果は、次表のとおりです。まちづくり全体としても、多くの自治体が人口減少となり、政令指定都市でも人口減少が始まっている昨今において、札幌市は社会増加により総人口が増加してきました。加えて、生産年齢人口が減少する中でも、都市基盤の再整備や経済の活性化などの将来の魅力や活力を生み出す取組に注力してきた結果、全国的な景気の回復基調もあり、市内総生産や市税収入も増加するなど、一定の成果を示すことができました。

しかし、これまで一貫して増加傾向にあった札幌市の人口も、減少局面を迎えています。また、合計特殊出生率や一人当たりの市民所得、財政力指数等は他の政令指定都市などと比較して下位となっており、これらに課題を抱えています。

地域分野	さぼーとほっと基金への寄附件数が大きく増加し、金額も堅調に推移するなど、市民まちづくり活動の一つとして寄附文化が浸透してきているほか、企業のまちづくり活動への参加数も堅調に推移するなど、市民、企業や市民団体等による市民自治の取組は一定程度進展しました。一方で、町内会の加入率は減少し、市民アンケートの結果からも地域意識の希薄化が明らかになっています。
経済分野	食や観光などの分野の活性化に加え、ITやクリエイティブ、健康福祉・医療などの産業が成長してきました。一方で、女性や高齢者の有業率の低さや、一部の産業における人手不足といった課題が顕著になっています。
子ども・若者分野	子育てしながら働ける環境の充実に向けて、認可保育所や地域型保育事業所などの整備を力強く推し進め、国定義での待機児童の数が0になったほか、母親が就労している割合も大幅に増加しました。一方で、仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合や子どもを生み育てたい環境だと思う人の割合は低下しており、市民アンケート結果からも子育てに関するニーズの高まりが明らかになっています。
安全・安心分野	高齢者福祉支援として、各地区福祉のまち推進センターを中心に、見守り活動などの支え合い活動を展開したことにより、生活や健康・福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合は大きく改善しました。一方で、健康寿命は男女共に全国平均を下回っていることやホテルなどの民間施設のバリアフリー化には課題があります。
環境分野	循環型社会の実現に向けた取組を推進したことなどにより、家庭ごみと事業ごみの一人1日当たりの排出量は政令指定都市の中でもトップレベルの少なさとなっているとともに、森林や農地等の保全などにより、市街地の豊かなみどりが守られています。一方、再生可能エネルギーの導入状況は鈍化しており、更なる導入拡大を図っていく必要があります。
文化分野	大規模な文化芸術・スポーツイベントを開催したことなどにより、文化芸術やスポーツの鑑賞・観戦を行う市民の割合は増加しましたが、ウインタースポーツ実施率は減少傾向にあり、子どもの体力は全国平均よりも低い状況にあります。
都市空間分野	都心の民間再開発や地域交流拠点の機能強化などを進めるとともに、郊外住宅地では良好な居住環境を維持・形成してきたほか、交通施設や車両のバリアフリー化を進めるなど、公共交通の利便性の向上を図ってきました。一方で、児童数の減少により小・中学校を統合した地域や、利用者の減少、運転手不足等によりバスの運行便数が減少した地域などがあります。

4 昨今の社会経済情勢

(1) 価値観やライフスタイルの多様化

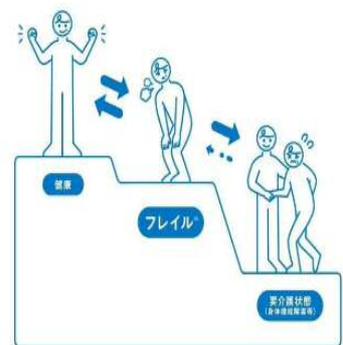
札幌市では、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいを誇りを持ち、格差なく安心して暮らすことができる、共生社会の実現を目指してきました。価値観やライフスタイルが多様化する中、今後は、一人一人の個性や違いを理解するだけでなく、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、双方向に支え合うという視点がこれまで以上に重要になります。このため、心のバリアフリー⁸³を推進していくことや、誰一人取り残さないという認識の下、子どもの貧困、児童虐待などの様々な課題に的確に対応していくことが求められています。



心のバリアフリー推進マーク
＜資料＞札幌市

(2) 人生100年時代⁸⁴の到来

国においては、少子高齢化が進む中で人生100年時代を迎えるに当たり、これまでの「教育・仕事・老後」という三つのステージの人生ではなく、学び直しを含む学習機会や就業機会などが生涯にわたって充実した、多様な人生を可能にする社会の実現を目指しています。これに向けては、高齢者を始めとする意欲のある方々が社会で役割を持って活躍できるよう、生涯学習⁸⁵や多様な就労などの社会参加ができる環境の整備を進めるとともに、介護予防やフレイル⁸⁶への対策などの「予防・健康づくり」を強化し、健康寿命の延伸を図ることが求められています。



フレイルのイメージ図
＜資料＞厚生労働省

また、札幌市の30歳代～50歳代の働く世代は、他の世代と比べて肥満、運動習慣、ストレスなどにおいて様々な課題があることが明らかとなっており、働き方や健康に関する若い世代への働きかけも重要になります。加えて、運動習慣については子どもの頃の経験が重要であり、子どもの体力向上の観点からも、子どもの健康的な運動習慣づくりに向けた取組なども必要になります。

⁸³ 【心のバリアフリー】様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うこと

⁸⁴ 【人生100年時代】ロンドン・ビジネス・スクール教授であるリンダ・グラットン氏が共著「ライフ・シフト 100年時代の人生戦略」で提唱した言葉。寿命の長期化により先進国の平成19年（2007年）生まれの2人に1人が103歳まで生きる時代が到来するとし、100年間生きることを前提とした人生設計の必要性を論じたもの

⁸⁵ 【生涯学習】学校での教育や学習のみならず、生涯にわたって、あらゆる機会や場所において、各人の興味・関心や社会的な課題などに応じ、自発的な意思と選択に基づき行われる様々な学習活動のこと

⁸⁶ 【フレイル】年齢を重ねることにより体や心の働き・社会的なつながりが弱くなった状態

(3) デジタル技術の急速な進歩

国では、急速に進化しているデジタル技術を地方から実装し、新たな変革の波を起こすことにより、地方と都市の差を縮め、地方の活性化を進めることとしています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でも経済をけん引し、新たな成長の原動力となるデジタル分野について、将来に向けた積極的な成長戦略を進め、感染症の収束後を見据えた社会経済構造への転換につなげることで、Society5.0⁸⁷の実現を目指すこととしています。

こうした動きを踏まえ、札幌市においては、これまでの取組を加速させながら、都市OS⁸⁸を基礎とした官民データの一体的な活用とICTの積極的な活用を推進し、行政のみならず、社会全体のデジタル改革を進めるなどのスマートシティ⁸⁹の実現に向けた取組を行うことにより、生活をあらゆる面で良い方向に変化させる「デジタルトランスフォーメーション(DX)⁹⁰」を実現していく必要があります。一方で、デジタル格差⁹¹による不公平が生じないような対策も併せて講じていくことが求められています。

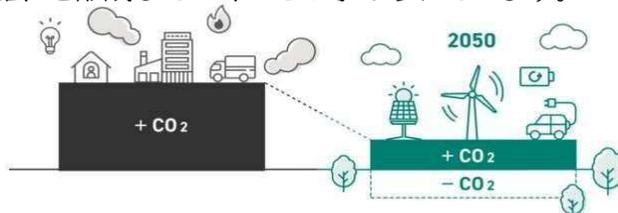


<資料>内閣府

(4) 気候変動などに伴う地球規模での環境保全の動き

近年、温室効果ガス排出量の増加に伴う平均気温の上昇や降水量の変化などの気候変動による災害が世界各地で頻発しています。平成27年(2015年)には「パリ協定⁹²」が採択され、平均気温の上昇を抑える世界共通の長期目標などが掲げられました。これを受け、国においては、令和32年(2050年)までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げています。また、金融分野では、環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)を重視するESG投資が注目されるなど、企業の環境面への取組などを投資判断材料の一つとして捉える動きが拡大しています。

次の世代に豊かな地球環境を引き継いでいくため、エネルギーの有効活用に加えて、再生可能エネルギーへの転換を図るなど、ゼロカーボン⁹³に向けた取組を進め、環境への負荷を最小限にとどめる持続可能な脱炭素社会⁹⁴を形成していくことが求められています。



ゼロカーボンのイメージ図
<資料>環境省

⁸⁷ 【Society5.0】サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(Society)を指し、社会構造が大きく変革していくこと

⁸⁸ 【都市OS】都市 Operating System(オペレーティングシステム)の略。交通、エネルギー、物流、医療、金融、教育などの都市が抱える膨大なデータを1か所に集積・分析する基盤

⁸⁹ 【スマートシティ】ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続ける持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場

⁹⁰ 【デジタルトランスフォーメーション】デジタル技術の活用により、ビジネスモデルの改変や市民生活の質の向上を始めとした社会や経済、生活といったあらゆる面における大きな変革をもたらすこと

⁹¹ 【デジタル格差】ICTの恩恵を受けることができる人とできない人の間に生じる格差

⁹² 【パリ協定】平成27年(2015年)12月、フランスのパリで開催された「第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)」において採択された、令和2年(2020年)以降の温室効果ガス排出削減などを定めた国際的な枠組

⁹³ 【ゼロカーボン】温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること

⁹⁴ 【脱炭素社会】地球温暖化の原因となる温室効果ガスの実質的な排出量をゼロにする社会

(5) 都市のリニューアル

昭和47年(1972年)の札幌オリンピックの開催を契機として、地下鉄や区役所などの公共施設が集中的に整備されたほか、都心を中心に民間ビルなどが多く整備されましたが、そこから約50年が経過した現在では、当時形成した都市基盤の老朽化が進んでいます。

こうした中、札幌市は令和12年(2030年)の冬季オリンピック・パラリンピックの国内候補地に内定したほか、令和12年度(2030年度)末には北海道新幹線の札幌延伸・開業が予定されており、経済圏域や交流人口の拡大などを通して人の流れや物流が大きく変化していくことが見込まれています。

これらに合わせて、民間開発の動きが更に活発化することから、このような機会を最大限に活用し、投資を促しながら、都市のリニューアルを進めていくことが求められています。

加えて、今後のまちづくりを進めるに当たっては、官民のパブリックスペース(街路、公園、広場、公開空地⁹⁵など)を居心地が良く歩きたくなる人中心の空間として活用することにより、心身の健康面での効果はもとより、人と人とが出会い、交流することができる機会の創出という社会面での効果も生み出し、生活の質の向上に取り組んでいくことが求められています。

また、公共施設のリニューアルに当たっては、総量の適正化と機能向上だけでなく、PPP/PFI⁹⁶手法の導入などの民間活力の積極的な活用も図りながら、民間施設との複合化を始め、利便性やコスト、収益性の観点なども考慮する必要があります。



北海道新幹線 H5系 <資料>JR北海道



札幌駅交流拠点北5西1・西2地区における再開発のイメージ
<資料>札幌駅交流拠点北5西1・西2地区市街地再開発準備組合



北海道新幹線の整備ルート
<資料>鉄道・運輸機構

⁹⁵ 【公開空地】建築物の敷地内の一部などにおいて一般に開放された空地

⁹⁶ 【PPP/PFI】Public Private Partnership/ Private Finance Initiative の略。PPP (Public Private Partnership) は、公共施設の整備などにおいて、民間の創意工夫等を活用する官民の連携によって、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、官民連携全般を指す。PFI (Private Finance Initiative) は、公共施設などの設計、建設、維持管理や運営に、民間の資金・経営力・技術力を活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を行うものであり、PPPの一類型である。



北海道新幹線の整備効果(移動時間の短縮効果)のイメージ
 <資料> 鉄道・運輸機構

(6) 頻発する自然災害

平成30年(2018年)に発生した北海道胆振東部地震を始めとして、近年、北海道においても自然災害が頻発し、各地域で大きな被害が生じています。また、札幌市は、活断層や多くの河川が存在し、地震や洪水などによる被災のリスクを抱えています。

このため、こうした被災のリスクについて誰もが正しい認識を持つことはもとより、自然災害を始めとする危機に直面した場合にあっても、人命を守り、被害や影響を最小限に抑えていくことが必要になります。

また、災害時においても日常生活や経済活動が継続できるよう、ライフライン⁹⁷や社会インフラ⁹⁸の維持、業務継続などの在り方について検討を進めていくとともに、被災後の迅速な生活再建支援に向けた取組など、レジリエンス(自己回復力・強じん性)の向上に向けた取組を進め、これらの危機に対して適切に備えていくことが求められています。



北海道胆振東部地震による道路陥没
<資料>札幌市

(7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

令和2年(2020年)に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、札幌市においても感染が拡大し、日常生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。

例えば、外出や人との交流の機会が減り、孤立による不安や身体機能の低下などの健康上の問題が懸念されており、こうした問題への対応に当たっては、感染症の対策を徹底した上で活動できるような機会やオンライン等を活用して自宅などに居ながら人との交流や運動ができるような機会が必要になります。



ワクチンのイメージ図<資料>札幌市

今後は、こうした感染症の感染拡大時においても日常生活や社会経済活動への影響を最小限に抑えながら、感染拡大のリスクを低減させることが重要になります。

そのためには、医療機関などとあらかじめ連携体制を整え、感染拡大時には官民の資源を活用し、医療などの必要な支援を確実に行っていく必要があります。また、感染症の感染拡大を契機とした社会変化にも対応した、足腰の強い産業構造を実現するための取組も必要になります。

⁹⁷ 【ライフライン】電気、ガス、水道、下水道、電話などの日常生活を送る上で必須の諸設備や供給線

⁹⁸ 【社会インフラ】社会や生活を支える公共的な基盤や仕組み

5 SDGsの視点から見た札幌市

(1) SDGsについて

人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて、「持続可能な解決のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダ(行動計画)は、国際社会の普遍的な目標として採択され、その中に令和12年(2030年)までの「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」として、17のゴールと169のターゲットが設定されています。SDGsは、中長期的な観点の下、「経済・社会・環境」の3側面の課題を統合的に解決しながら、持続可能で多様性と包摂性⁹⁹のある社会を実現することを目標としています。

札幌市は、平成30年(2018年)にSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs未来都市¹⁰⁰」に選定されており、総合的な実施計画の策定や各種取組の実施に当たっては、SDGsの視点や趣旨を反映させることとしています。



SDGsの17のゴール<資料>国際連合広報センター

(2) SDGsローカル指標による分析

第2次戦略ビジョンの策定に当たっては、国が示す「地方創生SDGsローカル指標¹⁰¹」を用いて他の政令指定都市との比較分析を実施しました。

その結果を見ると、札幌市は、他の政令指定都市と比べて、最寄りの交通機関までの距離が短い普通世帯¹⁰²の数が多く、上下水道や道路などのインフラ¹⁰³の整備率が高い、大気中の微小粒子状物質(PM2.5)等の濃度が低い、人口当たりの公園の面積が大きいなどの特徴があり、空気がきれいで自然豊かなコンパクトな都市であるといえます。

一方、失業率や離職率が高いほか、市内総生産は増加傾向にあるものの、一人当たりで見ると低位となっています。また、実質公債費比率が低く、札幌市の財政は健全であるといえるものの、歳入総額に対する地方税収入の割合が低いなど、全体として「稼ぐ」ことに課題があります。

さらに、がんや糖尿病による死亡率や喫煙率が高く、健康の分野に課題を抱えています。

なお、「地方創生SDGsローカル指標」の分析結果などについては、資料編に掲載しています。

⁹⁹ 【包摂性】ある事柄を一定の範囲の中に包み込むさま。なお、社会的に弱い立場にある人々を含めて一人一人について、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方を社会的包摂という。

¹⁰⁰ 【SDGs未来都市】SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の3側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現する能力が高い都市・地域として、国が選定するもの

¹⁰¹ 【地方創生SDGsローカル指標】自治体がSDGsの取組の進捗状況を客観的に把握するための指標として、自治体SDGs推進評価・調査検討会が示しているもの

¹⁰² 【普通世帯】住居と生計を共にしている家族などの世帯

¹⁰³ 【インフラ】インフラストラクチャーの略。公共施設のうち、都市活動を支える道路、橋りょう、公園、上下水道などの施設

第3章 目指すべき都市像とまちづくりの 重要概念

- 1 札幌市の現在と将来に関する考察のまとめ
- 2 目指すべき都市像とまちづくりの重要概念

第3章 目指すべき都市像とまちづくりの重要概念

この章では、第2章の札幌市の現在と将来に関する考察を踏まえ、今後のまちづくりを進めるに当たり、市民、企業、行政などの多様な主体が共有できる札幌市の将来のまちの姿を、「目指すべき都市像」として掲げるとともに、この都市像の実現に向けて、まちづくりを進めていく上での重要な概念を「まちづくりの重要概念」として定めます。

1 札幌市の現在と将来に関する考察のまとめ

札幌市は、自然の恵みと共に暮らしてきた人たちと、日本各地から移り住んできた人たちが、北の大地でそれぞれの伝統と文化を紡ぎ、育みながら、外国の先進の英知を取り入れていくという、様々な「ひと」のつながり・支え合いや多様性を受け入れる風土によって、短期間で飛躍的な成長を遂げてきました。

今では、年間約5mもの「ゆき」が降る地域にありながら、190万人を超える市民が生活するという、世界でもまれな都市に発展しています。また、北海道の中心都市として、都市機能を高めながらも、郊外に広がる森林や都心の大通公園などの豊かな「みどり」を保っています。

この「ゆき」との共生や「みどり」との調和も札幌市が持つ魅力であり、これらを生かして、さっぽろ雪まつりやアジア初の冬季オリンピックの開催、札幌芸術の森やモエレ沼公園の造成などの世界に誇るプロジェクトを成功させてきました。

このような特徴を持つ札幌市は、令和4年（2022年）に市制施行100周年を迎え、次なる100年のスタート地点にいます。一方で、これまで増加の一途をたどってきた人口も減少局面を迎え、少子高齢化や生産年齢人口の減少が更に進行し、これらに起因して市内経済規模の縮小や公共交通の利便性の低下などの日常生活への影響が懸念されるほか、長期的な市税収入の減少や社会保障などの財政需要の増大により、行政サービスの低下につながりかねない状況となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、市民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしており、こうした感染症との共存や感染症の収束後を見据えた取組も必要です。さらに、令和12年（2030年）までの持続可能な開発目標（SDGs）の達成や、脱炭素社会の実現に向け、国際社会の一員としての取組を加速させていく時期でもあります。

このため、今後は、人口減少の緩和を進めることはもとより、人口構造を始めとする様々な変化に大きな影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくことが必要です。

2 目指すべき都市像とまちづくりの重要概念

札幌市の特徴である「ゆき」や「みどり」といった自然の恵みが守られ、さらには生かされた中で、子どもから大人までのあらゆる世代の「ひと」や多様な「ひと」が交わり、一人一人の思いがつながって、新しい時代にふさわしい真に豊かな暮らしを創る、また、経済や学術、スポーツ、文化、健康、環境などの様々な分野において、新たな価値を生み出す。このことで、国内外から活力を呼び込み、人口減少などの成熟社会における課題を一早く解決する拠点として、世界をリードし、持続可能で、多様性と包摂性のある世界都市¹⁰⁴を目指します。

¹⁰⁴ 【世界都市】ここでは、政治や経済、文化などの分野において、世界に対して高い影響力を持つ都市をいう。

そのためには、誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなっていること、誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できていること、誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できることが重要です。そこで、「目指すべき都市像」と「まちづくりの重要概念」を次のとおり定めます。

<目指すべき都市像>

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと
新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ



<まちづくりの重要概念>

ユニバーサル(共生)

「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」を実現するに当たっては、多様性と包摂性があり、格差なく均等に機会が得られる社会の実現を目指して、移動環境や建物等のバリアフリー化や心のバリアフリーなどを進め、日常生活を始めとして様々な場面における障壁や困難を解消し、誰もが他者とつながり、交流できる環境を整えていくことが必要になります。

そこで、「誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながる。また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、双方向に支え合うこと」を「ユニバーサル(共生)」として「まちづくりの重要概念」に定めます。

ウェルネス(健康)

「誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会」を実現するに当たっては、人生100年時代の到来を踏まえ、健康寿命の延伸の観点から、働く世代や若年層を対象とした「予防・健康づくり」や、居心地が良く歩きたくなる空間の形成などが必要になるほか、生涯学習や学び直しの場とともに、年齢の枠に捉われず、学習の成果や経験を生かす機会の充実などが求められています。

そこで、「誰もが幸せを感じながら生活し、生涯現役として活躍できること。身体的・精神的・社会的に健康であること」を「ウェルネス(健康)」として「まちづくりの重要概念」に定めます。

スマート(快適・先端)

「誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会」を実現するに当たっては、デジタル技術の急速な進歩を踏まえ、様々な資源を掛け合わせ、新たな価値を生み出していく観点から、スマートシティの推進、スタートアップを創出・育成する環境の整備や知的生産を行う人材の育成のほか、「ゆき」の利活用の取組が必要です。また、気候変動などの地球環境の状況を踏まえ、ゼロカーボンやレジリエンス(自己回復力・強じん性)の向上に資する取組が求められています。

そこで、「誰もが先端技術などの利点を享受でき、生活の快適性やまちの魅力が高まっていること。誰もが新たな価値や可能性の創出に向けて、挑戦できること」を「スマート(快適・先端)」として「まちづくりの重要概念」に定めます。

目指すべき都市像とまちづくりの重要概念

第2章「札幌市の現在と将来に関する考察」

札幌市の歴史 札幌市の魅力・特徴 第1次戦略ビジョンに基づくまちづくりの取組結果
昨今の社会経済情勢 SDGsの視点から見た札幌市

<札幌市の現在と将来に関する考察のまとめ>

人口減少の緩和を進めることはもとより、人口構造を始めとする様々な変化に大きな影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくことが必要

目指すべき都市像

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと
新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ

まちづくりの重要概念

ユニバーサル(共生)	ウェルネス(健康)	スマート(快適・先端)
誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現	誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現	誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会の実現

第4章 まちづくりの基本目標

- 1 子ども・若者
- 2 生活・暮らし
- 3 地域
- 4 安全・安心
- 5 経済
- 6 スポーツ・文化
- 7 環境
- 8 都市空間

第4章 まちづくりの基本目標

この章では、「目指すべき都市像」の実現に向けて、第2章から札幌市の強みや弱み、機会と脅威を整理するとともに、「まちづくりの重要概念」である「ユニバーサル（共生）」・「ウェルネス（健康）」・「スマート（快適・先端）」のほか、SDGsの理念やゴールを踏まえて考察し、8つの「まちづくりの分野」と20の「まちづくりの基本目標」を定めます。

また、今後のまちづくりの方向性を具体的にイメージできるようにするため、「まちづくりの基本目標」ごとに「目指す姿」を示すとともに、市民、企業、行政などの多様な主体が具体的な目標を共有し、その目標に向かって連携しながら取り組んでいけるよう、「市民・企業など」と「行政（札幌市）」のそれぞれが取り組むべきことについて、「私たちが取り組むこと」として例示しています。

なお、異なる分野の課題を統合的に解決していくこともSDGsの重要な考え方であることから、具体的な取組を進めるに当たっては、分野横断的な課題に対応していくことも重要になります。

第4章の見方

①

3 地域

考察

まちが成熟期を迎え、個々の価値観が多様化しているとともに、市民アンケートの結果などから、地域意識の希薄化という課題が顕在化していることが明らかとなっています。これらのことから、地域コミュニティ等において、年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを理解し認め合うなどの心のバリアフリーが進み、これらの違いを超えた交流が行われていることが重要です。

また、年齢にかかわらず誰もが地域コミュニティを育み、大切にすることを意識を持ち、ライフスタイルに合わせてまちづくり活動に参加できるとともに、こうした活動の担い手の育成が進んでいることが必要です。

②

基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち

目指す姿

1 年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを互いに認め合い、尊重し合う、平和で包摂的な社会となっています。

※「子どもの権利」の観点は、「子ども・若者分野」に記載。

2 世代や国籍を超えた交流や趣味を通じた交流などにより、市民のつながりが深まり、相互の信頼や協力が得られる社会が形成されています。

③

④

⑤

私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いに対する理解 ○互いの違いを認め合い、互いに支え合う取組の実践 ○平和の尊厳の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ○心のバリアフリーの推進 ○戦争や核体験等の次世代継承などを通じた平和の尊厳の理解の促進
2	<ul style="list-style-type: none"> ○交流活動などへの積極的な参加 ○交流の場の提供や活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○多世代交流や高齢者の交流の促進 ○外国人市民との交流の促進 ○国際交流の推進 ○交流活動などへの支援 ○ICTなどを活用した交流の促進

⑥

① まちづくりの分野

「まちづくりの分野」ごとの最初のページに分野名を記載しています。

② まちづくりの分野ごとの考察

「まちづくりの分野」ごとの最初のページに、第2章と第3章から導かれる、各分野において今後重要だと考えられることなどを考察として記載しています。なお、詳細は資料編に記載しています。

③ まちづくりの基本目標

「目指すべき都市像」を実現するためのまちづくりの基本目標を記載しています。

④ 目指す姿

「まちづくりの基本目標」を具体化したまちの姿を記載しています。なお、特定の観点で説明が必要なものについて、※で注釈を記載しています。

⑤ 写真

「目指す姿」をイメージできる写真を掲載しています。

⑥ 私たちが取り組むこと

「目指す姿」ごとに「市民・企業など」と「行政」が連携しながら取り組むべきことを例示しています。

—目指すべき都市像—

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、
持続可能な世界都市・さっぽろ

「まちづくりの分野」ごとに「まちづくりの基本目標」を設定

まちづくりの分野	まちづくりの基本目標
1 子ども・若者	1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち 2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち 3 一人一人の良さや可能性を大切に教育を通して、子どもが健やかに育つまち
2 生活・暮らし	4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち 5 生活しやすく住みよいまち
3 地域	6 互いに認め合い、支え合うまち 7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち
4 安全・安心	8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち 9 日常の安全が保たれたまち
5 経済	10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち 11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち 12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち
6 スポーツ・文化	13 世界屈指のウインタースポーツシティ 14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち 15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち
7 環境	16 世界に冠たる環境都市 17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち
8 都市空間	18 コンパクトで人にやさしい快適なまち 19 世界を引きつける魅力と活力あふれるまち 20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

1 子ども・若者

考察

合計特殊出生率が1.09と低い数値となっているほか、昨今では子育てへの負担感を抱える市民が増加するとともに、市民アンケートの結果を見ても子育てに関する今後のニーズが高まっているといえます。これらのことから、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていることや、性別を問わず働きながら子育てができる環境が整っていることが重要です。

また、全国的に子どもの貧困や児童虐待が増加するとともに、教育格差が懸念される中、社会全体で虐待やいじめなどの子どもの権利が侵害される事態を防いでいることが必要です。加えて、生産年齢人口の更なる減少が予想されているとおり、若年層の道外流出という課題がある中で、将来を担う若者が未来への希望を持ち、結婚や就労などの理想のライフプランを実現していることが求められます。

さらに、国では、Society 5.0の時代を生きる子どものために「個別最適化され、創造性を育む教育」の実現を目指しており、子どもが一人一人の状況に応じた最適な教育環境の中で、健やかに、互いを尊重し合いながら学んでいることが重要です。

基本目標1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち

目指す姿

- 1 社会全体が、妊娠期を含めて子どもと子育てを支えています。また、子育てする人同士の交流も進んでいます。
- 2 多様なニーズに応じた保育サービスや、児童が放課後に過ごす安全で心地よい居場所が整っています。
- 3 ワーク・ライフ・バランス¹⁰⁵が広く定着し、性別を問わず、働きながら安心して子育てができる環境が整っています。



¹⁰⁵ 【ワーク・ライフ・バランス】 やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方・生き方



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと子育てを支える意識の向上 ○子育て世代の交流や助け合いなどの子育て支援活動の参加や推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代の交流や地域などにおける子育て支援の促進 ○妊娠期からの切れ目のない支援 ○子育ての悩みや経済的負担の緩和
2	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な保育の実践 ○放課後の児童の居場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○運営体制の向上や人材確保への支援 ○様々な保育サービスの整備 ○放課後の児童の居場所の整備や環境の改善
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランスや働き方の転換への理解と実践 ○男性による家事や育児への理解と実践 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て中の女性などの多様な働き方の推進や再就職支援 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○男性による家事や育児への理解と実践への支援

基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち

目指す姿

- 1 子どもの権利の保障が進み、子ども一人一人が自分らしく伸び伸びと過ごしています。また、虐待やいじめなど、権利が侵害される事態が未然に防がれ、事態が起きても迅速かつ適切に対応しています。
- 2 支援や配慮が必要となる子どもや家庭が、困難な状況に応じた適切なサポートを受け、安心して過ごしています。
- 3 若者は、質の高い教育などを通して成長するとともに、安心して過ごせる居場所をよりどころに社会とつながり、将来への希望を持ちながら輝いています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの権利の理解や関心の向上 ○児童虐待の防止などの重要性についての理解 ○権利侵害の未然防止や早期把握への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの権利の理解の促進 ○子どもや保護者への適切なサポートや関係機関との連携などによる虐待やいじめ等の未然防止や早期把握 ○児童虐待等に対する支援体制の充実などによる権利侵害への迅速かつ適切な対応
2	<ul style="list-style-type: none"> ○困難の早期把握への協力 ○障がい児や医療的ケア児¹⁰⁶、ヤングケアラー¹⁰⁷、外国につながりを持つ子どもなどへの理解 ○サポートを行う意識の向上と実践 ○子どもの多様な居場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体と連携した困難の早期把握 ○支援や配慮が必要となる子どもや家庭へのきめ細かで継続的な支援 ○子どもの多様な居場所づくりへの支援
3	<ul style="list-style-type: none"> ○成長を支える意識の向上と実践 ○若者の居場所づくり ○大学などとの連携 ○大学などにおける質の高い教育の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○成長と自立への支援 ○若者の居場所づくり ○理想のライフプランの実現に向けた支援 ○大学、地域、企業などとの連携の促進

¹⁰⁶ 【医療的ケア児】日常生活や社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む。）

¹⁰⁷ 【ヤングケアラー】本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち

目指す姿

- 1 多様性が尊重された環境の下で、子どもは、自分の特性や興味・関心に応じた学びと他の子どもとの協働的な学びなどを通して、自立に向けて成長しています。
- 2 子どもは、生涯にわたって心身の健康の保持増進を図る資質や能力を身に付けています。
- 3 地域社会での体験活動など、多様な学びの機会が提供され、学校、家庭、地域、企業等が連携して子どもの成長を支えています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○多様性への理解 ○ICT機器やデジタル教材の活用などに対する理解と実践 ○効果的な教育用ICT機器や学習コンテンツの開発と提供 ○不登校の子どもへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの多様性を尊重し、可能性を最大限引き出す学びの提供 ○異学年（校種）間の学びの提供 ○ICT機器やデジタル教材の整備と効果的な活用 ○きめ細かな指導体制の整備 ○不登校の子どもへの多様な学びの機会の確保 ○札幌市の特色を生かした学びの提供
2	<ul style="list-style-type: none"> ○運動に親しむことのできる機会や環境の提供 ○適切な生活習慣の実践 ○専門性を生かした講義などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○運動に親しむことのできる機会や環境の提供への支援 ○体力や運動能力の向上の推進 ○健康的な運動習慣や生活習慣づくりの推進 ○豊かな心を育む取組の推進
3	<ul style="list-style-type: none"> ○学校外での実体験を伴う実習活動や講義などの多様な学びの機会の提供 ○家庭教育の理解と推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭、地域、企業などとの連携の促進 ○家庭教育への支援 ○多様な主体と連携したICTなどを活用した学びの提供

2 生活・暮らし

考 察

高齢化が引き続き進行し、2040年代には高齢者人口が全体の4割になることが見込まれていますが、札幌市民の健康寿命は全国平均よりも低くなっています。これらのことから、高齢者などが必要な支援を受けられるとともに、多様な主体が連携し、健康づくりや介護予防の取組などが更に進んでいるほか、市民や企業が健康への意識を高く持っていることが重要です。加えて、人生100年時代の到来を受けて、生涯学習・学び直しの機会が充実し、仕事など、その成果を生かすことができる環境が整っていることも必要です。

また、都市機能の集積という強みを生かしながら、建物や道路などのバリアフリー化が進んでいることや、デジタル技術の急速な進歩などの機会を捉え、行政手続などにおけるICTの活用が進んでいるなど、市民生活の利便性が向上していることも求められます。さらに、雪対策については、従事者の不足など、今後の除排雪体制の維持に課題を抱えており、市民や企業との連携やICTの活用などにより、通勤や通学、外出などの市民生活や経済活動を支える冬期の道路環境を確保していくことが重要です。

基本目標4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち

目指す姿

- 1 あらゆる世代の市民や企業の健康への意識が高まり、健康づくりや介護予防の取組などに積極的に参加することで、誰もが生涯元気に過ごしています。

※「子どもの体力向上」の観点は「子ども・若者分野」に、「スポーツによる健康増進」の観点は「スポーツ・文化分野」に、「歩きたくなる空間の形成」の観点は「都市空間分野」に記載。

- 2 誰もが生涯にわたって学び、また、学び直しをすることができ、その成果が日々の生活はもとより、まちづくり活動や仕事、ボランティア活動などに生かされています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○健康への意識の向上 ○健康づくりや介護予防などの活動の推進や積極的な参加・支援 ○従業員の健康保持・増進に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や企業の健康への理解の促進 ○健康づくりや介護予防などの取組の充実 ○健康づくりや介護予防などの活動の促進や活動の参加への支援 ○企業などとの連携による働く世代の健康増進
2	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習への関心の向上と積極的な参加 ○多様な主体による学びの機会の提供 ○学び直しの成果を生かす場への参加や提供 ○高齢者が活躍できる環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な学びやスキルアップなどのための学び直しの機会の充実 ○身近な地域で学びを深められる環境や体制の整備 ○多様な主体との連携の促進 ○学び直しの成果を生かす場の提供や支援 ○高齢者への就労支援

基本目標5 生活しやすく住みよいまち

目指す姿

- 1 多様なニーズに応じた住まいが確保されているとともに、在宅医療¹⁰⁸や身近なかかりつけ医¹⁰⁹が普及しているなど、医療体制が整い、支援を要する方とその家族は、医療・介護・福祉の連携の下、適切な支援を受けています。
- 2 建物や道路などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン¹¹⁰の導入が進み、誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる環境が整っています。
※「心のバリアフリー」の観点は、「地域分野」に記載。
- 3 誰もが申請や相談等の手続きをオンラインで完結することができるなど、社会のデジタル化が進むことにより、官民によるサービスの利便性が高まり、市民生活の質が向上しています。
- 4 市民・企業・行政の連携やICTの活用などにより、市民の多様な暮らしを支える交通環境が保たれているとともに、持続可能な除排雪体制の下で冬期の道路環境が確保されています。
※「交通ネットワーク全体」の観点は、「都市空間分野」に記載。



¹⁰⁸ 【在宅医療】希望する市民ができる限り住み慣れた自宅などで療養し、医師などが訪ねて診療すること

¹⁰⁹ 【かかりつけ医】日頃から患者の体質、病歴や健康状態を把握し、診療のほかに健康管理上の助言などもしてくれる身近な医師のこと

¹¹⁰ 【ユニバーサルデザイン】文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や障がい・能力を問わずに利用できるよう配慮された設計（デザイン）のこと

私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○多様なニーズに応じた住まいの供給 ○安定した医療・介護・福祉の提供 ○身近なかかりつけ医への受診 ○高齢者や障がいのある方・認知症への理解 ○支援を要する方の把握への協力 ○障がいのある方の雇用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○住まいの確保に課題を抱える方への居住支援 ○地域包括ケアの推進 ○医療や介護などの支援を要する方の適切な把握 ○介護人材の確保・定着に向けた支援 ○障がいのある方などへの就労支援
2	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー化やユニバーサルデザインへの理解と導入 ○バリアフリー情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入の推進 ○民間施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入の促進 ○バリアフリー情報の発信
3	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードの積極的な活用 ○積極的なオンライン申請の活用 ○デジタルリテラシー¹¹¹の向上 ○データの利活用によるサービスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードの利活用の促進 ○行政手続のオンライン化 ○デジタル格差の是正 ○ワンストップ化¹¹²やワンズオンリー¹¹³などの窓口における利便性の向上 ○適切なデータの利活用 ○プッシュ型サービス¹¹⁴の実現 ○データ連携基盤¹¹⁵によるデータの利活用の促進
4	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民・交通事業者・行政の協働による公共交通の維持 ○公共交通の利用の促進 ○データの利活用や先端技術の活用 ○雪対策への理解・協力 ○雪対策における行政などとの協働 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域特性に応じた交通環境の維持・確保に向けた取組の推進 ○データの利活用や先端技術の活用 ○冬期の道路環境の維持・確保に向けた取組の推進 ○雪対策における市民などとの協働の推進

¹¹¹ 【デジタルリテラシー】 デジタル機器の操作などに関する能力や情報を取り扱う上での理解のほか、情報や情報手段を主体的に選択し、収集し、活用するための能力を指す。

¹¹² 【ワンストップ化】 従来サービスによって複数に分かれていた窓口を1か所で行えるようにすること

¹¹³ 【ワンズオンリー】 一度提出した情報は再提出が不要であること

¹¹⁴ 【プッシュ型サービス】 行政機関などからの情報のうち、一人一人に合ったものを表示する機能

¹¹⁵ 【データ連携基盤】 異なるデータを自動的に集めて管理するためのシステムやツールなどのこと

3 地域

考察

まちが成熟期を迎え、個々の価値観が多様化しているとともに、市民アンケートの結果などから、地域意識の希薄化という課題が顕在化していることが明らかとなっています。これらのことから、地域コミュニティ等において、年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを理解し認め合うなどの心のバリアフリーが進み、これらの違いを超えた交流が行われていることが重要です。

また、年齢にかかわらず誰もが地域コミュニティを育み、大切にしている意識を持ち、ライフスタイルに合わせてまちづくり活動に参加できるとともに、こうした活動の担い手の育成が進んでいることが必要です。

基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち

目指す姿

1 年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを互いに認め合い、尊重し合う、平和で包摂的な社会となっています。

※「子どもの権利」の観点も、「子ども・若者分野」に記載。

2 世代や国籍を超えた交流や趣味を通じた交流などにより、市民のつながりが深まり、相互の信頼や協力が得られる社会が形成されています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none">○年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いに対する理解○互いの違いを認め合い、互いに支え合う取組の実践○平和の尊さの理解	<ul style="list-style-type: none">○心のバリアフリーの推進○戦争や被爆体験等の次世代継承などを通じた平和の尊さの理解の促進
2	<ul style="list-style-type: none">○交流活動などへの積極的な参加○交流の場の提供や活動の推進	<ul style="list-style-type: none">○多世代交流や高齢者の交流の促進○外国人市民との交流の促進○国際交流の推進○交流活動などへの支援○ICTなどを活用した交流の促進

基本目標7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち

目指す姿

- 1 誰もが自身のライフスタイルに合わせながらまちづくり活動に参加し、支え合いながら地域の課題を解決しています。また、区役所やまちづくりセンターが拠点となり、様々な活動が推進されています。
- 2 誰もが市政を身近なものに感じ、計画の立案段階などから積極的に参加しています。
- 3 良好な生活環境の維持につながる地域コミュニティの中核として、地縁による団体（町内会・自治会）が生き生きと活動しています。
- 4 地縁による団体（町内会・自治会）、福祉のまち推進センター、NPO、商店街、企業などの多様な主体が参画し、地域に密着したまちづくり活動が進んでいます。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり活動への理解や関心の向上 ○まちづくり活動への積極的な参加や実践 ○地域の特性や課題を自ら把握して考える意識の向上 ○地域課題の解決に向けた取組の推進 ○ボランティア活動への参加や体験機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり活動の担い手の育成・確保への支援 ○まちづくり活動の促進やまちづくり活動の参加への支援 ○寄附文化の醸成 ○地域課題の掘り起こしや地域のまちづくりについての情報発信 ○ボランティア活動の促進
2	<ul style="list-style-type: none"> ○市政への理解や関心の向上 ○計画の立案段階などにおける市政への積極的な参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○市政の積極的な情報発信 ○市政への参加の促進
3	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティの意義や重要性の理解と関心の向上 ○地域コミュニティ活動の積極的な参加や実践 	<ul style="list-style-type: none"> ○地縁による団体への加入の促進に対する支援や人的・経費的な負担の軽減 ○地域コミュニティ活動の促進
4	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体によるまちづくり活動の積極的な参加や実践 ○まちづくり活動における他の団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域特性を生かした活動の促進 ○官民連携の環境づくり

4 安全・安心

考察

地震災害や風水害などの自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、日頃の備えや情報伝達手段が充実し、災害時や感染症の感染拡大時にも、医療や要配慮者への支援などが適切に提供されているとともに、迅速な生活再建支援などが行われていることが重要です。

また、高齢者人口の更なる増加が予想される中、交通や食についての安全が保たれているとともに、デジタル化の進展により懸念される犯罪やトラブルの発生が防止されていることも必要です。

基本目標8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち

目指す姿

- 1 地震災害や風水害・雪害といった自然災害や感染症の感染拡大などが起きても、生活や経済への影響を最小化するとともに、感染症の感染拡大を早期に抑えることができます。
- 2 災害時や感染症の感染拡大時においても、誰もが安心して医療や介護を受けることができます。また、一人で避難することが難しい方への細かな配慮がなされているなど、被災者の安全が確保されているとともに、復旧復興に向けて誰一人取り残さずに市民に寄り添った支援が行われています。
- 3 防災への意識が向上し、誰もが冬季の災害も想定した備えを行っています。また、有事の際には一人一人が主体的に行動し、協力し合うなど、地域の防災力が高まっています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○所有建築物などの耐震化、停電対策、浸水対策や事業継続対策の推進 ○災害時におけるライフラインや交通ネットワークの確保 ○感染症の感染拡大の防止に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時などを想定した各種計画の策定 ○企業等との連携など、迅速な災害対策を行う体制の充実 ○防災関係機関や他市町村との広域的な連携体制の充実 ○災害時におけるライフラインや交通ネットワークの確保 ○公共施設、上下水道、道路などの耐震化、停電対策、浸水対策の実施や業務継続力の強化 ○民間施設における耐震化、停電対策、浸水対策や事業継続対策の促進 ○感染症の感染拡大を可能な限り抑制する早期の対応
2	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所や物資の提供などの災害発生時の協力 ○災害時や感染症の感染拡大時の医療・介護の提供 ○災害時基幹病院¹¹⁶を中心とした災害対応力の強化 ○高齢者や障がい者、外国人などの要配慮者の避難支援体制の整備 ○ボランティアなどによる福祉救援活動の実施 ○迅速な復旧復興に向けた技術の高度化 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営体制の整備や備蓄物資の確保 ○避難情報などの災害情報の積極的な提供 ○ICTや先端技術を活用した迅速な災害対応や効果的な情報伝達 ○災害時や感染症の感染拡大時の医療・介護提供体制の整備や強化 ○要配慮者への支援の充実 ○ボランティアなどによる福祉救援活動への支援 ○迅速な生活再建支援などの復旧復興に向けた取組の推進
3	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な災害への理解と防災意識の向上 ○各家庭や企業における備蓄などの災害への備え ○災害時の地域や企業などの助け合い意識の向上 ○防災訓練や地域の特性に応じた防災計画の策定などの自主防災活動の推進 ○要配慮者の日常的な見守りや把握への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害や冬季災害を含めた防災への理解の促進 ○あらゆる世代への防災教育や人材育成の充実 ○自主防災組織の活動などの共助¹¹⁷の取組への支援 ○日頃からの備えなどの自助¹¹⁸の取組への支援 ○要配慮者の把握

¹¹⁶ 【災害時基幹病院】札幌市内の病院のうち、災害時に24時間体制による緊急手術が可能な外科・整形外科等の診療科目を有するなどの要件を満たし、札幌市が指定したもの

¹¹⁷ 【共助】地域における多様な生活ニーズへの的確な対応を図るため、自立した個人が主体的に関わり、支え合うこと

¹¹⁸ 【自助】自分自身の命や身の安全を守ること

基本目標9 日常の安全が保たれたまち

目指す姿

- 1 犯罪や消費生活に関するトラブルの発生が未然に防止されています。
- 2 強じんな消防・救急体制が構築され、市民の安全・安心が守られています。
- 3 交通ルールや自転車マナーが遵守され、事故の少ない安全な交通環境が実現しています。
※「交通ネットワーク全体」・「歩きたくなる空間の形成」の観点は、「都市空間分野」に記載。
- 4 食の安全が守られ、誰もが健やかで豊かな食生活を送っています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○自立した消費者としての意識の向上 ○法令を遵守した適正な取引行為の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪や消費生活に関するトラブルを未然に防止する対策の充実 ○子どもの安全確保などの地域防犯に関する取組の推進
2	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防火の意識の向上と活動の推進 ○広域的な消防行政への理解と協力 ○持続可能な救急医療体制の構築に向けた医療機関や企業による行政などとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防火対策の推進や持続可能な消防団体制の構築 ○広域的な消防行政の推進 ○大規模災害への備えや対策 ○救急活動などへのICTや先端技術の活用
3	<ul style="list-style-type: none"> ○交通ルール、自転車マナーなどの理解と遵守 ○地域などにおける交通安全運動の推進 ○民間の土地や施設における公共駐輪場の設置などへの協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通ルールや自転車マナーの理解の促進 ○交通安全運動の担い手の確保 ○歩行者・自転車・自動車の通行環境に関する安全性の向上と総合的な駐輪対策の推進 ○事故危険箇所の解消や子どもの移動経路の安全確保に向けた取組の推進
4	<ul style="list-style-type: none"> ○食の安全への意識の向上 ○食品の自主的な衛生管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産から販売までの安全の確保 ○自主的な衛生管理などの推進 ○食品などの安全性に関する学習機会や情報提供の充実

5 経済

考察

一人当たりの市民所得が政令指定都市の中でも低位であることや、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、人手不足などが課題となっています。これらのことから、若者の道外流出の抑制や国内外からの企業、人材等の流入の促進、さらには市民所得の増加に向けて、食の魅力や観光満足度の高さなどの強みを生かし、札幌市の強みである分野や今後成長が期待される分野の産業が市内経済をけん引していることが重要です。

また、地域経済を支える中小企業や商店街などの経済活動が活発となり、デジタル技術の活用により生産性が向上しているとともに、スタートアップ・エコシステムの拠点としての評価を生かしながら、様々な企業の創業や立地が進み、ビジネスチャンスや新たな価値が創出されていることも必要です。

さらに、女性や高齢者の有業率の低さや若い世代の有業者における長時間労働という傾向がある中、希望する誰もが安定して働ける仕事に就いているとともに、価値観やライフスタイルに応じて多様な柔軟な働き方ができる環境が整っていることが求められます。

基本目標10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち

目指す姿

- 1 札幌市・北海道の強みである食や観光分野の産業が、時代の潮流を的確に捉え、国内外からの新たな消費を生み出し、札幌市はもとより北海道の経済成長をけん引しています。
- 2 ITやクリエイティブ、健康福祉・医療分野の産業が、国内外から投資や人・企業を呼び込み、札幌市の新たな強みとして更なる成長を遂げています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○食分野における国内外への販路の拡大 ○食分野における魅力的な商品・メニューの提供 ○地元の食の魅力の再発見と地産地消¹¹⁹の推進 ○ターゲットやシーズンに合わせた観光コンテンツの創出 ○観光客の誘致 ○観光客へのおもてなし 	<ul style="list-style-type: none"> ○食や観光分野の振興への重点的な支援 ○食分野における国内外への販路の拡大に対する支援 ○食の魅力を活用した都市ブランドの強化 ○食分野における製造や販売などの付加価値の向上に対する支援 ○観光コンテンツの創出への支援 ○観光客の誘致への支援 ○M I C E¹²⁰の推進 ○観光客の受入環境の整備 ○北海道観光の拠点都市としての広域連携の推進
2	<ul style="list-style-type: none"> ○新技術やデータの活用による製品開発や付加価値の向上 ○地域の中小企業の発展への理解・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○ITやクリエイティブ、健康福祉・医療分野の振興への重点的な支援 ○新技術の開発やデータの活用への支援

¹¹⁹ 【地産地消】地域生産地域消費の略。地域で生産された様々な生産物や資源（主に農産物や水産物）をその地域で消費すること

¹²⁰ 【M I C E】多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting（会議・セミナー）、Incentivetour（企業報奨・研修旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字をとったもの

基本目標 1 1 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち

目指す姿

- 1 中小企業・小規模企業や商店街など、事業を営むもの全ての活動が活発で、地域のにぎわいや経済を支えています。
- 2 様々な分野でデータや先端技術が活用され、生産性が向上することにより、人口減少社会においても持続的な経済成長を遂げています。
- 3 行政、大学、民間組織などの関係機関が一体となり、起業家を育成・支援する体制や環境が充実し、誰もがチャレンジできる文化が根付くことにより、多くのスタートアップが生まれ続けています。
- 4 様々な企業の立地や創業が進むことにより、産学官連携や、国内はもとより海外の企業などとの交流が活発に行われ、ビジネスチャンスや新たな価値が創出され続けています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の店舗の利用 ○地域の商店街活動への積極的な参加 ○新製品や新技術の開発への挑戦 ○円滑な事業の承継 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街の活性化への支援 ○新製品や新技術の開発への支援 ○経営基盤の強化への支援 ○事業の承継への支援
2	<ul style="list-style-type: none"> ○データや先端技術の活用 ○組織の垣根を超えたデータなどの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○データや先端技術の活用への支援 ○生産性向上への支援 ○オープンデータ¹²¹化の推進による企業などとの連携
3	<ul style="list-style-type: none"> ○スタートアップ・エコシステムへの積極的な参画や協力によるスタートアップの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○スタートアップ・エコシステムの構築や発展への支援
4	<ul style="list-style-type: none"> ○国内外の企業などとの積極的な交流 ○新事業や新分野への事業展開 ○新たな技術や製品の開発に向けた産学官連携の促進 ○企業と大学や大学同士の積極的な交流 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業立地の促進 ○創業支援 ○新たな技術や製品の開発に向けた産学官連携の促進 ○海外展開への支援 ○企業と大学や大学同士の交流への支援

¹²¹ 【オープンデータ】機械判読に適したデータ形式であり、かつ二次利用が可能なルールで公開されているデータ

基本目標 1 2 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち

目指す姿

- 1 安心して働くことができる魅力的な雇用が安定的に確保されるとともに、企業も必要とする人材を確保できています。
- 2 多様な人材が自身の持つ能力を発揮し、誰もがやりがいや充実感を得ながら働くことができるとともに、高い専門性を生かすことができる職場で、若い世代を始めとした幅広い年代の人材が活躍しています。また、こうした多様性が、イノベーション¹²²をもたらすきっかけとなっています。
- 3 働きやすい職場環境が整備されるとともに、多様で柔軟な働き方や、仕事と生活の調和の取れた生き方が実現しています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1・2・3	<ul style="list-style-type: none"> ○職業能力の向上や自己啓発 ○ワーク・ライフ・バランスへの理解と実践（長時間労働の解消など） ○働く環境の改善（テレワーク¹²³の導入など） ○多様な人材の雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業能力の向上や自己啓発への支援 ○ワーク・ライフ・バランスへの理解と実践に対する支援 ○働く環境の改善への支援 ○性別、年齢、国籍、障がいの有無などを問わない多様な人材の就労支援 ○人材を必要とする業界への支援

¹²² 【イノベーション】新しい方法、仕組み、習慣などを導入することをいい、新製品の開発や生産方法の改良、新しい資源や原料の開発、組織体制の改変等により、新しい価値を生み出すこと

¹²³ 【テレワーク】ICTを活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方

6 スポーツ・文化

考 察

豊富な積雪量と都市機能を合わせ持つ世界でも希少な環境を生かし、身近なところでウィンタースポーツを楽しむことができているとともに、ウィンタースポーツの大規模な国際大会を開催することで、世界から注目が集まっていることが重要です。

また、価値観やライフスタイルが多様化し、人生100年時代が到来する中、四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができる（する・みる・ささえる）環境が整い、身体活動や競技としてのスポーツの振興が進んでいるとともに、健康増進や共生社会の実現、地域活性化などの社会課題が解決されていることも必要です。

さらに、文化芸術に親しむことができ、創作や表現をすることができる環境と文化芸術を通じた学びや交流の機会が充実することなどにより、心の豊かさや創造性が育まれているとともに、国際的な文化芸術イベントの開催や様々な分野との連携が進んでいることがまちの魅力となり、にぎわいが生まれていることが求められます。

基本目標13 世界屈指のウィンタースポーツシティ

目指す姿

- 1 身近なところでウィンタースポーツを楽しむことのできる環境が充実しています。また、札幌市で育ったウィンタースポーツのアスリートが国内外で活躍しています。
- 2 豊富な降雪量と都市機能を合わせ持つ世界でも希少な環境を生かして、大規模なウィンタースポーツ大会を誘致・開催し、世界から注目されています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的なウィンタースポーツへの参加 ○アスリートの雇用や支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ウィンタースポーツに参加しやすい環境づくり ○ウィンタースポーツに関する環境の向上や施設の機能向上などへの支援 ○スポーツに取り組む子どもたちの発掘やスポーツ施設の戦略的な活用によるアスリートの育成 ○ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点¹²⁴の活用の促進に向けた仕組みづくり
2	<ul style="list-style-type: none"> ○大会開催への支援や協力 ○来札者へのおもてなし ○スポーツボランティアによる大会運営の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模大会の誘致・開催 ○ウィンタースポーツの観戦文化の醸成 ○大会を契機としたシティプロモート¹²⁵ ○大会運営を支える人材育成の支援

¹²⁴ 【ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点】冬季競技など、「味の素ナショナルトレーニングセンター」では対応できない競技について、各競技の選手強化活動のために国が指定した施設。科学・医学・情報面のサポート環境の高機能化などが行われている。札幌市内では札幌市大倉山ジャンプ競技場・札幌市宮の森ジャンプ競技場・西岡バイアスロン競技場が指定されている。

¹²⁵ 【シティプロモート】まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りをもってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係を築くための一連の活動

基本目標 1 4 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち

目指す姿

- 誰もがスポーツを楽しみながら、心身共に健康で充実した生活を送っています。また、スポーツで得られた知見が市民の健康づくりなどに活かされています。
- スポーツをきっかけに国内外から人が訪れ、地域経済が活性化しています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的な参加（する・みる・ささえる）や交流 ○積極的な参加の促進 ○民間スポーツ施設の整備やアスリートの雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが気軽に参加しやすい環境づくり ○アスリートと連携したスポーツ施策の推進 ○障がい者スポーツの普及の促進 ○トップレベルのスポーツを「みる」環境の充実 ○スポーツで得られた医科学的知見を市民に還元する仕組みづくり ○スポーツ分野におけるICT活用の促進
2	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツイベントに合わせた交流 ○来札者へのおもてなし 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツによるまちづくり ○スノーリゾートとしてのブランド化 ○スポーツツーリズム¹²⁶の推進 ○スポーツ大会の誘致・開催 ○障がい者スポーツ大会の誘致・開催 ○アーバンスポーツ¹²⁷やバーチャルスポーツ¹²⁸などの大会の誘致・開催

¹²⁶ 【スポーツツーリズム】スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域における観光に加え、スポーツを「ささえる」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的な旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そしてMICE推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致をも包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。国土交通省「スポーツツーリズム推進基本方針」におけるスポーツツーリズムと同義

¹²⁷ 【アーバンスポーツ】ボルダリング（スポーツクライミング）、BMX（自転車）、スケートボード、3x3（バスケットボール）などの都市型スポーツ

¹²⁸ 【バーチャルスポーツ】実際に身体を動かしながら、オンライン上の仮想空間で競うスポーツ

基本目標 1 5 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

目指す姿

- 1 誰もが文化芸術に親しみ、創作や表現ができる環境が整い、多様な価値観が受け入れられています。
- 2 札幌市ならではの文化が育まれ、世界に発信され、多くの人が集まるとともに、様々な分野との連携によって新たな価値が創出され、まちの魅力が向上しています。
- 3 文化・文化財を適切に保存し様々な形で生かすとともに、札幌市への愛着を深めることで、札幌市の自然・歴史・文化が未来へ継承されています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○鑑賞や創作活動への積極的な参加 ○文化芸術活動への支援や協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○年齢・障がいの有無などにかかわらず、誰もが鑑賞・創作に参加しやすい環境づくり ○アーティストや活動を支える人材への支援
2	<ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術を活用した交流 ○文化芸術の積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際的な文化芸術イベントの開催 ○文化芸術による交流が生まれる環境づくり ○様々な分野との連携の機会づくり ○札幌市ならではの伝統的・現代的な文化芸術の魅力の発信 ○文化観光の推進
3	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・文化財の保存 ○文化・文化財を様々な形で生かすための取組の理解と実践 ○事業への積極的な参加や担い手としての参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・文化財の保存 ○文化・文化財を様々な形で生かすための取組の実施 ○文化・文化財の理解の促進 ○担い手への支援

7 環境

考 察

気候変動などに伴う地球規模での環境保全の動きが加速するとともに、世界的なESG投資への意欲の高まりが見られる中、「LEED for Cities and Communities」の「プラチナ」認証という高い評価を受けた環境面の強みを生かすことが重要です。

また、多くの人口を抱える大消費地として道内各地域との連携の下に、道内の豊富な再生可能エネルギーや資源を活用しながら、脱炭素社会の実現に向けて先駆的に取り組むことが必要です。

さらに、豊かな自然環境という強みなどを生かし、うるおいや安らぎを与える森林、公園などが保全・創出されていることや、防災や市民交流の場としても活用されていることが求められます。

基本目標16 世界に冠たる環境都市

目指す姿

- 1 脱炭素社会の早期実現に向け、更なる省エネルギー化に加え、北海道・さっぽろ圏¹²⁹の豊富な再生可能エネルギーの導入拡大や新たなクリーンエネルギーである水素エネルギーの活用のほか、ゼロエミッション自動車¹³⁰の普及が進んでいます。
- 2 エネルギー利用に関する世界トップレベルの取組が展開され、高い環境性能と強じん性を兼ね備えた都心が形成されています。
- 3 誰もがごみの減量・再利用・リサイクルなどに積極的に取り組むとともに、近隣地域と資源を補完し支え合う地域循環共生圏¹³¹の形成を含めた循環型社会が構築されています。
- 4 誰もが経済・社会とのつながりを理解しながら環境保全や気候変動対策などに取り組んでおり、ライフスタイルの変革や技術革新が進んでいます。



¹²⁹ 【さっぽろ圏】ここではさっぽろ連携中枢都市圏（圏域内の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、平成31年（2019年）3月に形成された圏域。連携中枢都市である札幌市のほか、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町と長沼町により構成される。）のことをいう。

¹³⁰ 【ゼロエミッション自動車】走行中に二酸化炭素を全く排出しない電気自動車（EV）や燃料電池自動車などの自動車

¹³¹ 【地域循環共生圏】各地域がその地域の資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完して支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ZEH・ZEB¹³²の選択や供給 ○省エネルギー・再生可能エネルギー・蓄エネルギー機器の導入 ○再生可能エネルギー電力の選択 ○公共交通の積極的な利用とゼロエミッション自動車の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ZEH・ZEBや省エネルギー機器などの普及の促進 ○市有施設や都心への再生可能エネルギーの導入 ○ごみ焼却時、下水処理時などに生じる熱エネルギーや水力エネルギーの活用 ○ゼロエミッション自動車の普及の促進や水素ステーション¹³³などの整備
2	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギーネットワークの整備 ○建物の更新などを契機とした自立分散電源¹³⁴の設置や地域熱供給¹³⁵への接続 ○ICTを活用したエネルギーマネジメントシステム¹³⁶の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギーネットワークの整備の促進 ○建物の更新などの機会を捉えた自立分散電源の設置や地域熱供給への接続の推進 ○ICTを活用したエネルギーマネジメントシステムの導入への支援
3	<ul style="list-style-type: none"> ○2R（リデュース・リユース）を中心とした3R行動¹³⁷の実践 ○道産木材などの地域の資源の積極的な選択や利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○2R（リデュース・リユース）を中心とした3R行動の促進 ○道産木材などの地域の資源の利用の促進 ○広域での廃棄物処理やエネルギー利用に関する連携
4	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する世界情勢やSDGsへの理解や関心の向上 ○フェアトレード、地産地消等の環境や社会などに配慮した賢い消費・選択や積極的なエコ活動の実施 ○ゼロカーボンなどを契機とした新たなビジネスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる世代におけるSDGsを意識した学びの推進 ○環境に配慮したライフスタイルへの転換やフェアトレード、地産地消などに関する理解の促進 ○環境に関する新技術の開発への支援

¹³² 【ZEH・ZEB】Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。断熱性能や省エネ性能を上げるとともに、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の消費エネルギー量の収支を実質ゼロにする住まい・ビル

¹³³ 【水素ステーション】燃料電池自動車（FCV）などに、燃料である水素を充填する場所

¹³⁴ 【自立分散電源】比較的小規模な発電システムを需要地の近くに分散して配置したもの

¹³⁵ 【地域熱供給】一定の地域内で冷房、暖房、給湯などの熱需要を満たすため、1か所あるいは数か所の熱供給設備で集中的に製造された冷水、温水、蒸気などの熱媒を、熱導管を通じて複数の建物へ供給するシステム

¹³⁶ 【エネルギーマネジメントシステム】情報通信技術を活用して、家庭、オフィスビル、工場などのエネルギーの使用状況をリアルタイムに把握・管理し、最適化するシステム

¹³⁷ 【3R行動】ごみ減量行動のリデュース（発生・排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）

基本目標 17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち

目指す姿

- 1 森林、農地、公園や河川などの保全・創出・整備により、豊かなみどりのあるまちの中で、誰もが健康的で幸福感の高い生活を送っています。
- 2 森林や公園などの身近なみどりが自然との触れ合いや人々の交流の場に加え、防災、経済活動、水源かん養¹³⁸、二酸化炭素の吸収などの多面的な機能を発揮し、都市の魅力やレジリエンス（自己回復力・強じん性）を高めています。
- 3 生物多様性¹³⁹が広く理解され、地域本来の生態系が維持された中で自然と人とが共生しています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1・2	<ul style="list-style-type: none"> ○保全・創出・整備に関するまちづくり活動への主体的な参加 ○みどりのオープンスペース¹⁴⁰の創出 ○子どもの遊びやレクリエーション¹⁴¹の場・地域コミュニティを育む場としての活用 ○民間主導・官民連携による利活用 ○森林に入り、触れ、感じることによる森林の持つ機能の大切さへの理解 	<ul style="list-style-type: none"> ○公有地のみどりの保全・創出や民有地のみどりの保全・創出の促進 ○みどりに関する情報発信 ○イベントの開催などによる多様な主体の連携の促進 ○みどりの多様な機能（防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供など）を活用するグリーンインフラ¹⁴²の推進 ○Park-PFI¹⁴³などによる公園の魅力の向上 ○森林環境譲与税の活用による森林の整備や担い手の育成・確保
3	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性への理解 ○多様な生物が生息・生育できる自然環境の保全・創出につながる取組への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性に関する保全活動の促進 ○生物多様性に関する教育などの推進 ○自然と触れ合う機会や自然を学習する機会の積極的な提供

¹³⁸ 【水源かん養】ここでは、森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能をいう。

¹³⁹ 【生物多様性】地球上の多種多様な生き物全てがそれぞれ支え合い、つながり合いながら生きている状態

¹⁴⁰ 【みどりのオープンスペース】公園緑地、河川、みどりのある公開緑地など、みどりに関わる人々が集い交流できる空間

¹⁴¹ 【レクリエーション】疲れた肉体と精神をリフレッシュさせ、健康増進や新たなエネルギーを生み出すために、余暇を利用して行われる活動

¹⁴² 【グリーンインフラ】都市基盤の整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（防災・減災、地域振興、環境保全など）を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進める取組

¹⁴³ 【Park-PFI】飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる公園施設の整備等を一体的に行う事業者を、公募により選定する制度

8 都市空間

考察

人口減少・少子高齢化の社会においても、持続可能な都市経営を行うには、主要な交通結節点¹⁴⁴の周辺などに都市機能の集積が進んでいるとともに、市民生活・経済活動を支える持続可能な交通ネットワークが確立されていることが重要です。

また、都市のリニューアル時期の到来や令和12年度（2030年度）末の北海道新幹線の札幌延伸を契機として、国内外から投資を呼び込むことで、都心などで高次の都市機能の集積が進んでいるとともに、広域的な交通ネットワークが充実していることが必要です。

さらに、公共・民間も含めた施設の老朽化対策が課題となる中、インフラや建築物については、必要な規模や機能を踏まえた計画的な更新や複合化が進んでいるとともに、道路空間を滞留空間として活用するなどの都市アセット¹⁴⁵の利活用が進んでいることが求められます。

【都市空間イメージ図・都市空間の種別の定義】をP84に掲載しています。

基本目標18 コンパクトで人にやさしい快適なまち

目指す姿

- 1 都市空間の種別に応じた土地利用と四季の変化が感じられる良好な景観の形成などにより、多様なライフスタイルを実現できる魅力あるまちになっています。
- 2 「地域交流拠点」では、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能の集積が進み、快適な交流・滞留空間や歩きたくなる空間が形成され、様々な活動が行われています。
- 3 「複合型高度利用市街地¹⁴⁶」では、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積し、「一般住宅地¹⁴⁷」では、多様な居住機能と生活利便機能が調和を保って立地し、「郊外住宅地」では、地域特性に応じた生活利便機能が確保されたゆとりある良好な住環境が維持されています。
- 4 四季を通じて、誰もが快適に利用でき、環境にもやさしい移動環境・手段が整備されることにより、公共交通を軸とした持続可能でシームレス¹⁴⁸な交通ネットワークが確立されています。



¹⁴⁴ 【交通結節点】複数・異種の交通手段の接続が行われる場所

¹⁴⁵ 【都市アセット】ここでは、地域の資源として存在している、公共的主体が所有・管理する公的なインフラ（道路、広場、公園など）や私的空間の公共的利用（軒先空間のオープンスペース化等）などの民間主体が管理・利用する施設を含む都市における既存施設・空間をいう。

¹⁴⁶ 【複合型高度利用市街地】おおむね環状通の内側及び地下鉄の沿線、地域交流拠点周辺で、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積するエリア

¹⁴⁷ 【一般住宅地】複合型高度利用市街地と郊外住宅地以外で、多様な居住機能と生活利便機能が調和を保って立地するエリア

¹⁴⁸ 【シームレス】ここでは、交通機関間の乗換えの利便性が向上し、円滑な移動ができる状態のことをいう。

私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1・2 ・3	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりに関する計画の策定やエリアマネジメント¹⁴⁹などへの積極的な参加 ○景観への関心の向上 ○地域特性に合わせた投資や開発 ○市街地の質の向上、良好な景観の創出、快適な交流・滞留空間や歩きたくする空間の形成に向けた取組の実施 ○魅力的な交流・滞留空間などの積極的な利活用 ○人流データなどの利活用による空間の整備やサービスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりに関する計画などの策定や推進 ○土地利用計画制度¹⁵⁰などの適切な運用 ○地域特性に合わせた機能の誘導や施設の配置 ○市街地の質の向上、良好な景観の創出、快適な交流・滞留空間や歩きたくする空間の形成に向けた取組の実施・誘導・支援 ○自然環境の保全などを前提とし、個々の地域特性も生かした市街化調整区域¹⁵¹内の限定的な土地利用への対応 ○データ連携基盤によるデータの利活用の促進 ○データによる検証や人流データなどの利活用による効果的なまちづくり
4	<ul style="list-style-type: none"> ○四季を通じた公共交通の利便性の向上 ○環境にやさしい公共交通や徒歩、自転車などの交通手段の適切な選択 ○データの利活用や先端技術の活用 ○利便性の向上につながる交通情報の積極的な発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークの形成 ○安全で快適に利用できる道路ネットワークの維持や充実 ○データの利活用や先端技術の活用 ○利便性の向上につながる交通情報の積極的な発信

¹⁴⁹【エリアマネジメント】住民・事業主・地権者などが主体となって地域の現状や課題について話し合い、地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上につなげる取組

¹⁵⁰【土地利用計画制度】まちづくりの諸施策のうち、都市計画法に基づく制度の一つであり、土地利用に関するルールを定め、個別の建築行為などを規制・誘導することによってまちづくりの目標の実現を図るもの

¹⁵¹【市街化調整区域】無秩序な市街化を防止するために、市街化を抑制すべき区域。市街化調整区域は、都市計画法により建築が認められるものを除いて、原則、建築物の建築、増改築や用途変更を行うことはできない。

基本目標 19 世界を引きつける魅力と活力あふれるまち

目指す姿

- 1 「都心」では、民間投資が活発化し、新しい時代にふさわしい高次の都市機能の集積が進んでいます。また、快適な交流・滞留空間やみどりの創出、移動環境の充実により、魅力的でうらおいのある歩きたくなる都心が形成されるとともに、データや先端技術の活用などにより、イノベーションが創出され、新しい価値が生まれ続けています。
- 2 「高次機能交流拠点」では、国際的・広域的な観点を持った産業や観光、スポーツ、文化芸術などの都市機能の高度化と集積が進み、国内外問わず、多くのヒト・モノ・投資・情報を呼び込んでいます。
- 3 「工業地・流通業務地¹⁵²」では、操業環境の保全や土地利用の再編、低未利用地等の適切な活用などにより、老朽化した施設の更新や機能の高度化・複合化が進んでいます。
- 4 広域交通ネットワークの充実・強化により、道内の都市や観光地を始め、国内外の地域とのつながりが深まり、新たな交流が促進され、さっぽろ圏はもとより北海道全体の社会経済活動が活発化しています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1・2	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりに関する計画の策定やエリアマネジメントなどへの積極的な参加 ○地域特性に合わせた投資や開発 ○都心などの質の向上、良好な景観の創出、快適な交流・滞留空間の形成や地上・地下の歩きたくなる空間の形成に向けた取組の実施 ○魅力的な交流・滞留空間の積極的な利活用 ○人流データなどの利活用による空間整備やサービスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりに関する計画などの策定や推進 ○土地利用計画制度などの適切な運用 ○札幌市の強み・魅力を更に高める都市機能の高度化や集積に向けた積極的な誘導 ○都心などの質の向上、良好な景観の創出、快適な交流・滞留空間の形成、地上・地下の歩きたくなる空間の形成に向けた取組の実施・誘導・支援 ○データ連携基盤によるデータの利活用の促進、データによる検証や人流データなどの利活用による効果的なまちづくり
3	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺環境と調和しながら行われる、工場などの札幌市内における移転や建て替え・増設 	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用計画制度などの適切な運用 ○移転や建て替え・増設に必要な工業用地を求める事業者とのマッチング支援
4	<ul style="list-style-type: none"> ○市民、観光客などの広域交通の積極的な利用 ○広域交通の利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域交通ネットワークの整備や利便性の向上 ○広域交通の利用の促進

¹⁵² 【工業地・流通業務地】工業や流通業務に係る集約的な土地利用を推進するエリア

基本目標 20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

目指す姿

- 1 道路、交通施設、上下水道、公園、河川、廃棄物処理施設等のインフラや、住宅、事務所、区役所、学校、スポーツ施設等の建築物は、老朽化のほか、必要な機能や人口動態、地域の特性なども踏まえ、計画的な維持・保全・更新・再配置・複合化が行われ、誰もが快適に利活用しています。また、ICTや先端技術の活用により、効率的な維持・保全や施設規模の適正化などが行われています。
- 2 公共施設では、整備や運営・維持管理などに関する積極的な官民連携により、市民ニーズ・社会経済情勢を捉えた多様で柔軟なサービスの提供が行われています。
- 3 道路や広場などの都市基盤等の空間が有効に利活用され、まちにゆとりやにぎわいが生まれています。



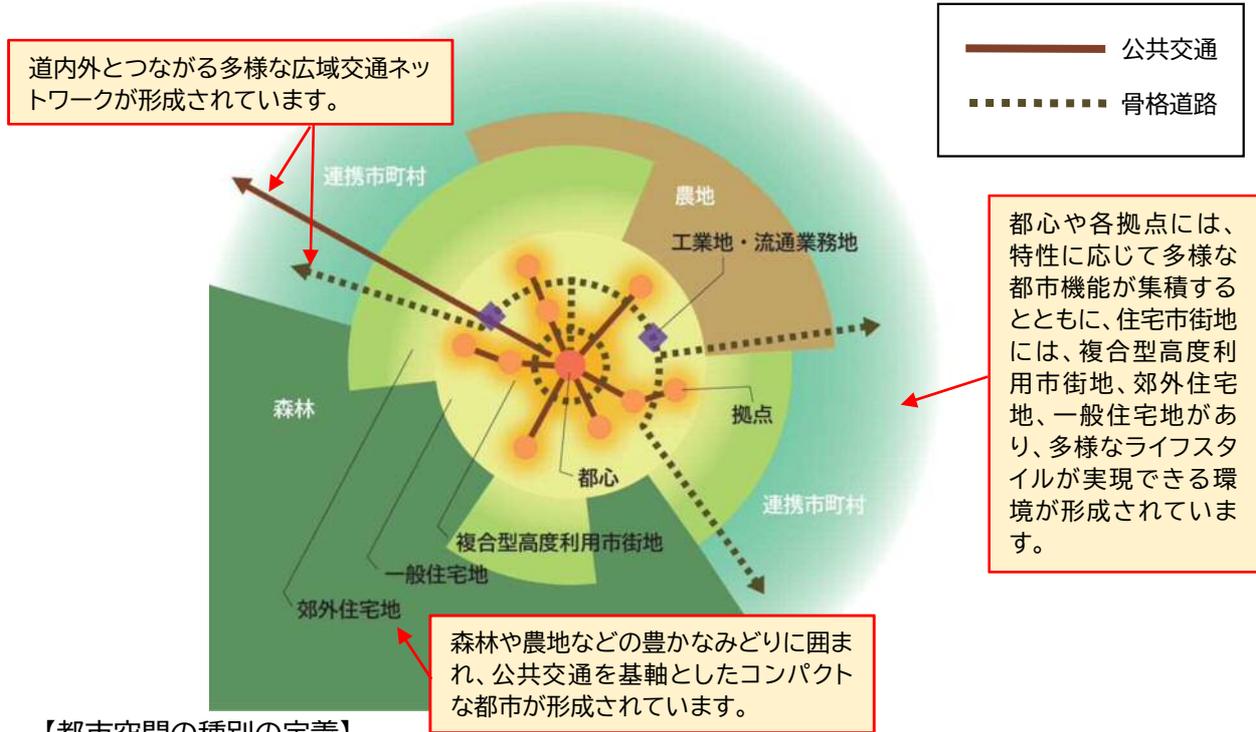
私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1・2	<ul style="list-style-type: none"> ○民間のインフラや建築物の計画的かつ効率的な維持・保全・更新 ○既存施設の性能の維持や向上 ○インフラや建築物の維持・保全などにおける生産性の向上と業務の効率化につながるICTや先端技術の活用 ○ICTや先端技術の活用に向けた人材の育成 ○公共施設の整備、運営などへの積極的な参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共のインフラや建築物の計画的かつ効率的な維持・保全・更新 ○住宅の維持・保全・更新に関する情報提供などの支援 ○公共施設の集約化・複合化の推進や、民間施設との連携などによる効果的かつ効率的な配置の推進 ○ICTや先端技術を活用した効率的な維持・保全や施設規模の適正化 ○ICTや先端技術の活用の促進 ○都市基盤の現状や将来の課題に関する情報提供 ○地域インフラの整備などを支える企業や団体への支援や制度面での環境の整備 ○PPP/PFI手法の導入などの民間活力の積極的な活用
3	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ストック¹⁵³の利活用の理解や推進 ○公開空地などの民有の公共空間の利活用を見据えた整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○官民の都市基盤や未利用地などの空間の利活用の促進 ○市民ニーズに対応した公共空間の柔軟な利活用

¹⁵³ 【既存ストック】これまで整備されてきた道路、公園等のインフラや学校、住宅等の建築物など

【都市空間イメージ図・都市空間の種別の定義】

【都市空間イメージ図】



【都市空間の種別の定義】

都心		J R札幌駅北口一帯・大通と東8丁目篠路通の交差点付近・中島公園の北端付近・大通公園の西端付近を頂点として結ぶ、北海道・札幌市の魅力と活力をけん引し、国際競争力を備えた高次の都市機能が集積するエリア
拠点	地域交流拠点	主要な交通結節点周辺や区役所周辺などで、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能が集積し、人々の交流が生まれ生活圏の拠点となるエリア
	高次機能交流拠点	産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、北海道・札幌市の魅力と活力の向上に資する高次の都市機能が集積するエリア
住宅市街地	複合型高度利用市街地	おおむね環状通の内側、地下鉄の沿線と地域交流拠点の周辺で、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積するエリア
	郊外住宅地	市街化区域のうち、おおむね外側に位置し、一定の生活利便機能を有する低層住宅地を主とするエリア
	一般住宅地	複合型高度利用市街地と郊外住宅地以外で、多様な居住機能と生活利便機能が調和を保って立地するエリア
工業地・流通業務地		工業や流通業務に係る集約的な土地利用を推進するエリア
市街化区域の外		市街化調整区域と都市計画区域外

第5章

目指すべき都市像の実現とまちづくりの基本目標の達成に向けて

- 1 市民が主役のまちづくり・多様な主体による連携
- 2 北海道と共に発展する札幌市
- 3 SDGsの視点を踏まえたまちづくり
- 4 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン〈戦略編〉の策定

第5章 目指すべき都市像の実現とまちづくりの基本目標の達成に向けて

この章では、「目指すべき都市像」(第3章)の実現と「まちづくりの基本目標」(第4章)の達成に向けて、札幌市(行政)がまちづくりを進めるために必要な考え方を示します。

1 市民が主役のまちづくり・多様な主体による連携

札幌市自治基本条例にも定められているとおり、まちづくりは市民が主役であることを基本としています。子どもから大人までのあらゆる世代の市民や企業、各種団体、行政など、まちづくりに関係する様々な主体が、第2次戦略ビジョンを共通の目標として広く共有し、それぞれの持つ力を発揮しながら、連携して取り組んでいくことが必要です。

2 北海道と共に発展する札幌市

札幌市は、多くの人口を抱える大消費地であり、その社会経済活動は、道内各地域の生産者や、自然、資源、エネルギーなどに支えられています。一方で、札幌市は大都市ならではの機能を通じて各地域を支える役割を担っており、札幌市と北海道の発展は一体の関係にあります。

今後は更に連携を深め、地域循環共生圏の形成を進めるとともに、札幌市の持つ集客、消費、流通などの機能のみならず、大学や産業支援機関等による研究・商品開発の機能と道内各地域が持つ資源を結び付けるなどして、双方の発展を目指していく必要があります。

また、さっぽろ連携中枢都市圏のけん引役としても、関係自治体と共に考え、連携しながら国内外から活力を呼び込んでいきます。

3 SDGsの視点を踏まえたまちづくり

まちづくりを進めるに当たっても、SDGsの17のゴールのみならず、「誰一人取り残さない」という理念や「経済・社会・環境」の3側面の課題の統合的解決という視点を踏まえて取り組んでいく必要があります。

この統合的解決の視点を踏まえたまちづくりにおいては、例えば、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを進める際に、歩行環境の改善や魅力的な空間の整備により、人の往来を増やし、まちににぎわいを創出するとともに、一人一人の健康増進や自家用車などによるエネルギー消費の抑制にもつなげるなど、複雑化する課題に対し、多角的な視点から様々な要素を統合的に捉えていくことが求められます。

4 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン<戦略編>の策定

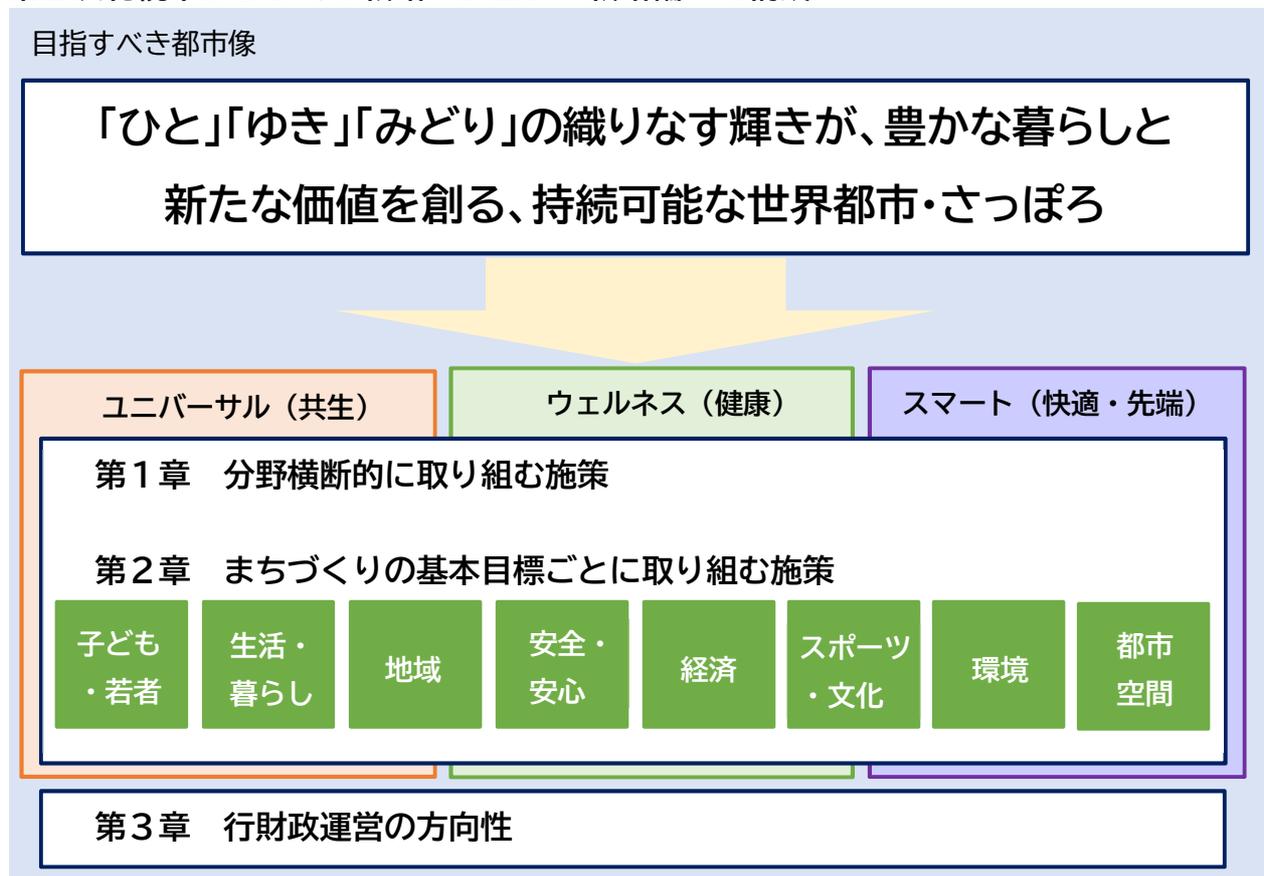
今後は、より複雑化した課題が顕在化することも見込まれます。このため、より一層「分野横断的」に課題に立ち向かい、戦略的にまちづくりを進めていくことが重要となります。

そこで、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン<戦略編>では、「目指すべき都市像」を実現するため、「まちづくりの重要概念」である「ユニバーサル（共生）」・「ウェルネス（健康）」・「スマート（快適・先端）」を踏まえて、分野をまたがる課題・観点を整理し、分野横断的に取り組む「施策」と「まちづくりの基本目標」ごとに取り組む「施策」を定めます。

その上で、施策の着実な推進を支える観点である行財政運営の方向性についても併せて定めます。

また、施策の評価やその結果を踏まえた改善を適時行っていくため、指標の設定などの進捗管理の手法も戦略編で定めます。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン<戦略編>の構成



皆さまからのご意見をお待ちしております

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン<ビジョン編>(案)」について、ご意見を募集いたします。お寄せいただいたご意見を参考とし、令和4年(2022年)10月頃に計画を策定する予定です。

なお、いただいたご意見について、個別の回答はいたしません。趣旨が同じご意見を集約した上で、ご意見の概要とご意見に対する札幌市の考え方について、別途ホームページなどでご紹介いたします。

意見募集期間

令和4年(2022年)5月23日(月)～令和4年(2022年)7月1日(金) <必着>

ヤマオリ®



〒060

060-8788

559

札幌市まちづくり政策局
政策企画部 企画課 行

札幌市中央区北1条西2丁目

〒060

〒060

意見募集について

- ◆ 寄せられたご意見に対して個別に回答はいたしません。ご意見の要点をまとめ、それに対する市役所の考え方と合わせてホームページなどで紹介します。
- ◆ 提出の際は、お名前・ご住所・年齢をご記入ください。

提出方法について

- ◎ 郵送の場合：
このページを切り取り、裏面にご意見を記入の上、糊付けして封書とし、ポストに投函してください。
※ 切手は不要です。
- ◎ FAX の場合：011-218-5109
- ◎ Eメールの場合：ki.kikaku@city.sapporo.jp
※ 計画名(第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン)が分かるよう、メールタイトルや本文などに明記してください。
※ お名前・ご住所・年齢も記載してください。
- ◎ ホームページの意見募集フォームから送信する場合：
<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/vision/vision2/>
上記 URL にアクセスし、意見募集ページより送信フォームに必要事項を記入後、送信ボタンを押してください。
- ◎ 直接お持ちいただく場合：
下記お問い合わせ先までお持ちください。

お問い合わせ先

札幌市まちづくり政策局 政策企画部 企画課

- ◆ 住所：札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市役所本庁舎5階南側
- ◆ 電話：011-211-2192
※ 電話によるご意見の受付は行っていません。
- ◆ 受付時間：平日午前8時45分～午後5時15分

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン

検索

〒060

のりしろ

ヤマオリ®

のりしろ